

第3期白岡市教育振興基本計画 (案)

令和4年1月
白岡市教育委員会

□ ■ 目次 ■ □

第1章	はじめに	1
第1節	教育振興基本計画とは.....	1
第2節	関連計画と国・県の動向	2
第3節	計画の期間	8
第4節	計画の協議・決定	8
第2章	第2期計画の検証と今後の課題	11
第1節	第2期計画の検証と課題	11
第2節	直近の学校評価の概要.....	23
第3章	基本的な方向	24
第1節	基本理念.....	24
第2節	施策体系.....	25
第4章	施策の方向	27
第1節	家庭・地域の教育力の向上	27
第2節	学校教育の充実.....	30
第3節	社会教育の充実.....	40
第5章	計画の推進に向けて	50
第1節	計画の推進の体制	50
第2節	計画の点検・評価	50
資料編		51

第1章 はじめに

第1節 教育振興基本計画とは

(1) 策定趣旨

現在、我が国では、少子高齢化による人口構成の変化やグローバル化、技術革新の急速な進展により、価値観や働き方などのライフスタイルが多様化し、人々の生活に影響が現れてくると予想されています。一方で経済・雇用の格差、男女共同参画の推進などの課題は依然として存在し、子ども・若者をめぐる課題としては、いじめや虐待、自殺者の増加、子どもの貧困などが挙げられます。

このような状況の中、一人一人が変化の激しい時代を生き抜き、豊かな人生を送るうえで、教育に求められる役割は大きくなっているため、社会全体での教育振興が不可欠です。

本市では、これまでも教育をめぐる社会状況の変化を踏まえ、平成24年に白岡市教育振興基本計画を、平成29年に第2期白岡市教育振興基本計画を策定し、教育の充実と向上に取り組んできました。この度、令和3年度末をもって第2期白岡市教育振興基本計画が計画期間満了を迎えるため、第3期白岡市教育振興基本計画を策定します。

第3期白岡市教育振興基本計画を策定するにあたっては、国の第3期教育振興基本計画、埼玉県第3期埼玉県教育振興基本計画等を踏まえつつ、上位計画である第6次白岡市総合振興計画との整合を図ります。また、市民一人一人、地域、学校、行政などすべての主体が本市における教育の理念・目標を共有し、生涯にわたり文化・芸術・スポーツに親しみ、豊かな文化を育むまちづくりのための取組を進めます。

(2) 法的根拠

教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき定める、教育振興のための施策に関する基本的な計画であり、地方公共団体は定めるよう努めなければならないとされています。

教育基本法(教育振興基本計画)

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

第2節 関連計画と国・県の動向

(1) 国の教育振興基本計画と動向

①第3期教育振興基本計画（平成30年度～令和4年度）

平成18年に教育基本法が改正されたことから、国はその目的や目標を踏まえて、第1期、第2期と教育振興基本計画を策定してきました。本市が第2期白岡市教育振興基本計画を策定した平成29年以降には、平成30年に第3期教育振興基本計画が閣議決定されました。

第3期教育振興基本計画では、第2期計画で掲げた「自立」、「協働」、「創造」を継承しつつ、医療体制の充実、医学の進歩、生活水準の向上等により、平均寿命が著しく伸長した人生100年時代、IoTやビッグデータ、AI等をはじめとする技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会（Society5.0）を見据えて、人生100年時代を豊かに生きていくために必要な若年期の教育、生涯にわたる学習と、教育を通じて生涯にわたる一人一人の可能性とチャンスを最大化することを重点事項とし、今後の教育政策に関する基本的な方針として以下の5つを示しました。また、この計画では、教育費負担の軽減に向けた取組を行うことも記されました。

図表 教育政策に関する基本的な方針

- | | |
|-----|---------------------------------|
| 方針1 | 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する |
| 方針2 | 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する |
| 方針3 | 生涯学び、活躍できる環境を整える |
| 方針4 | 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する |
| 方針5 | 教育政策推進のための基盤を整備する |

②学習指導要領の改訂

文部科学省が定める教育課程の基準である学習指導要領が平成29年に改訂され、小学校から順に施行されました。改訂された学習指導要領では、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」の実現が重視されています。

子どもたちに育む資質・能力は、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性」の3つの柱に整理され、これらが偏りなく実現されるよう、子どもたちの主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこととされました。また、学校全体として、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントに努めるものとされました。さらに、教育内容の主な改善事項には、以下の教育の充実が挙げられています。

図表 学習指導要領の改訂に伴い、充実を図る教育

● 情報活用能力の育成 (プログラミング教育を含む)	● 理数教育
● 外国語教育	● 伝統や文化に関する教育
● 道徳教育	● 主権者教育
● 言語能力の育成	● 消費者教育
	● 特別支援教育
ほかに、体験活動、キャリア教育、起業に関する教育、金融教育、防災・安全教育、国土に関する教育などの充実も図ることとされています。	

③GIGAスクール構想の推進

第3期教育振興基本計画でも指摘されている超スマート社会（Society5.0）時代に対応できる教育の実現を目指し、令和元年に、小・中学生に1人1台の学習用端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する「GIGAスクール構想」が示されました。この構想は、すべての子どもたちにとって公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現し、これまでの教育実践とICT機器を活用することで教師・児童生徒の力を最大限に引き出すことを目的としています。また、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用によりすべての子どもたちの学びを保障できる環境を実現するために、「1人1台端末」の早期実現や、家庭でもつながる通信環境の整備などが推進されました。

(2) 埼玉県教育振興基本計画と動向

①第3期埼玉県教育振興基本計画（平成31年度～令和5年度）

埼玉県では、平成21年に埼玉県教育振興基本計画「生きる力と絆の埼玉教育プラン」を、平成26年に第2期埼玉県教育振興基本計画「生きる力と絆の埼玉教育プラン」を策定しました。第2期計画では、確かな学力の育成を目指した「埼玉県学力・学習状況調査」、家庭・地域の教育力の向上を図り「学校応援団」の活動の充実などに取り組んできました。平成31年には国の第3期教育振興基本計画を踏まえながら第3期埼玉県教育振興基本計画を策定しています。

第3期埼玉県教育振興基本計画は、主体的な問題発見・解決能力など、これからの変化の激しい社会に対応できる力の育成と、知識教養や道徳心など、いつの時代も変わらず必要な基礎的・基本的な力を育成する教育と両方の観点を意識して策定されています。

図表 第3期埼玉県教育振興基本計画の基本目標

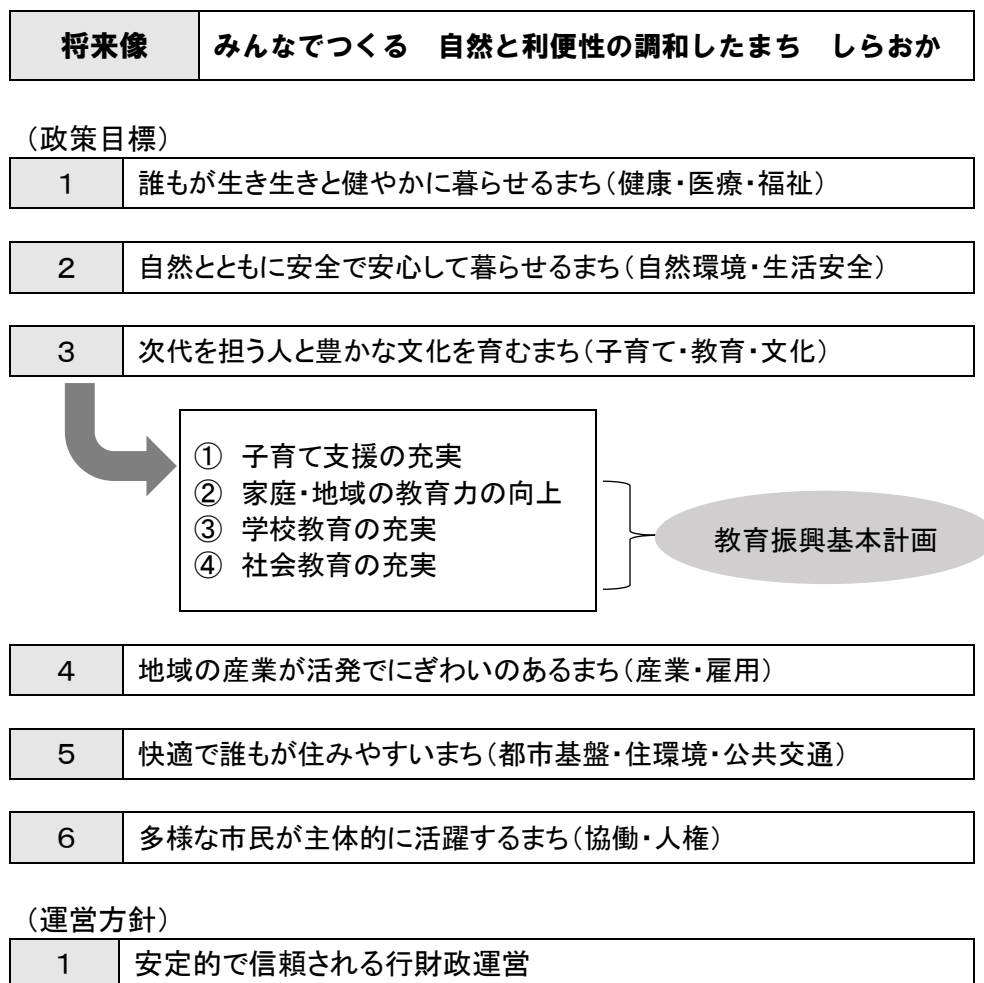
I 確かな学力の育成	VI 質の高い学校教育のための環境の充実
II 豊かな心の育成	VII 家庭・地域の教育力の向上
III 健やかな体の育成	VIII 生涯にわたる学びの推進
IV 自立する力の育成	IX 文化芸術の振興
V 多様なニーズに対応した教育の推進	X スポーツの推進

（３）白岡市の計画

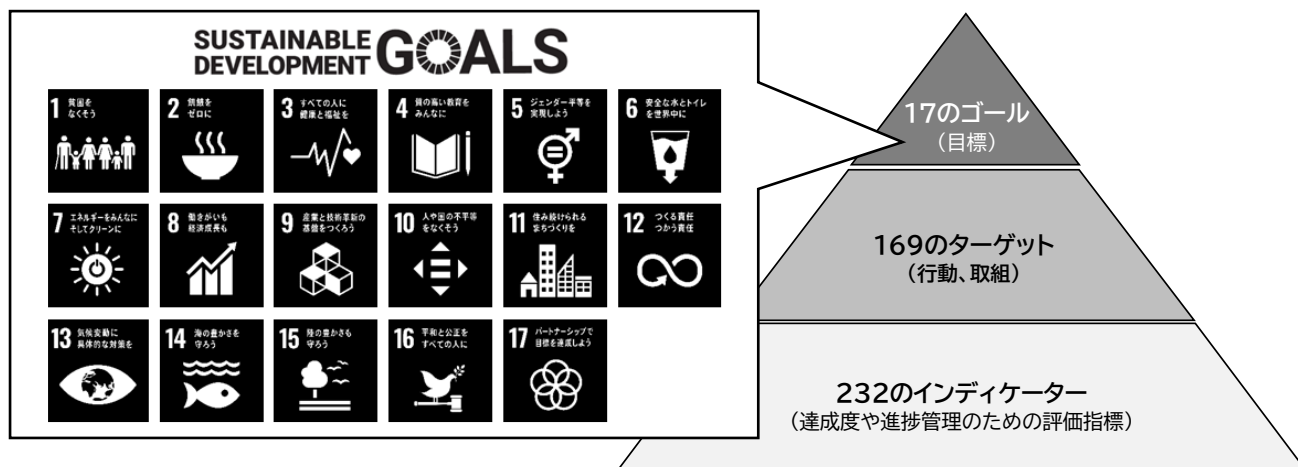
①第６次白岡市総合振興計画

第３期白岡市教育振興基本計画は、第６次白岡市総合振興計画の教育行政分野の個別計画として、第６次白岡市総合振興計画と整合を図りながら具体的な施策や取組を定めます。

図表 第６次白岡市総合振興計画における教育振興基本計画の位置付け



本計画は、第6次白岡市総合振興計画と同様に、「誰一人取り残さない」、持続可能な社会の実現を目指すSDGsの達成に寄与する取組として策定します。



図表 本計画と関連のあるSDGsのゴール

1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。	4 質の高い教育をみんなに	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。
5 ジェンダー平等を實現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。	8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する。
10 人や国の不平等をなくそう	国内及び各国間の不平等を是正する。	11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。	17 パートナリシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

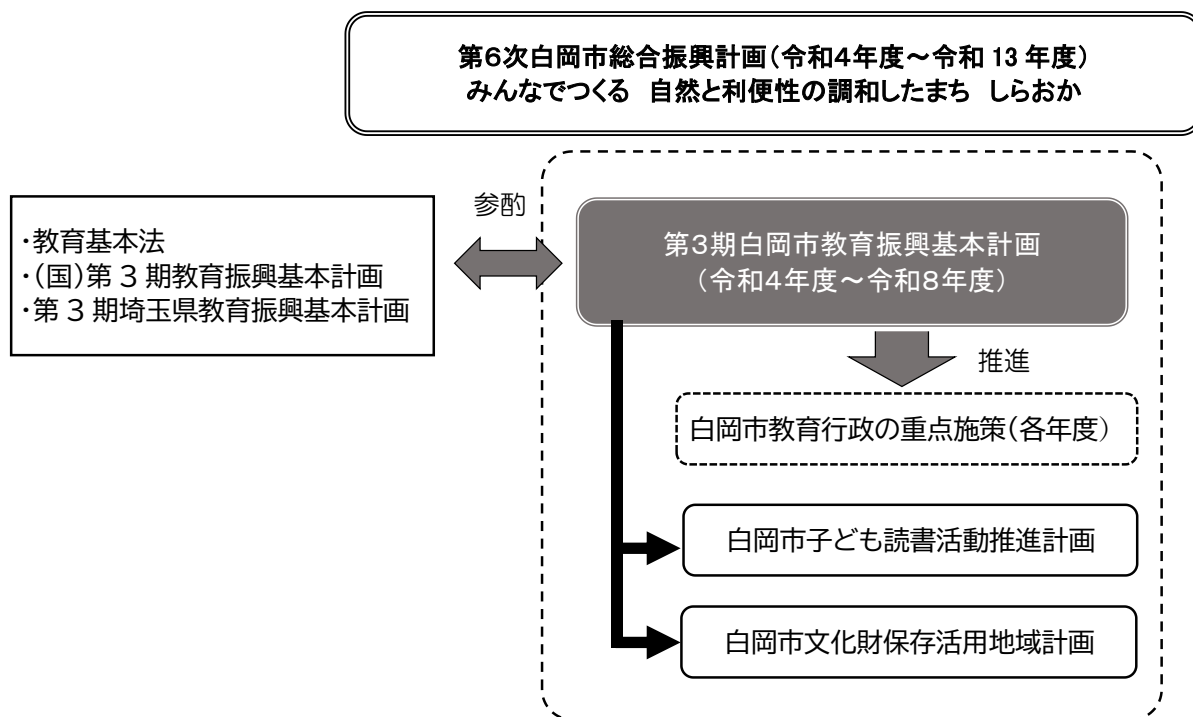
②白岡市子ども読書活動推進計画

平成13年に施行された子どもの読書活動の推進に関する法律を踏まえ、これまでの白岡市における読書活動推進に関連する取組や課題を整理し、令和3年に白岡市子ども読書活動推進計画を策定しています。

③白岡市文化財保存活用地域計画

平成31年に文化財保護法の一部を改正する法律が施行され、未指定の文化財を含む文化財が地域社会の中で保存・活用されるとともに、継承されていくことの重要性が示されました。これらを踏まえ、白岡市では、令和3年に白岡市文化財保存活用地域計画を策定しています。

図表 上位計画・関連計画との関係



第3節 計画の期間

第6次白岡市総合振興計画の前期基本計画の計画期間が5か年であることを踏まえ、第3期白岡市教育振興基本計画についても、第6次白岡市総合振興計画の前期5か年にあたる令和4年度から令和8年度までを計画期間とします。

図表 計画期間

年度	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和 元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8
白岡市総合振興 計画	第5次総合振興計画										第6次総合振興計画				
	前期基本計画					後期基本計画					前期基本計画				
白岡市教育振興 基本計画	第1期計画					第2期計画					第3期計画				

第4節 計画の協議・決定

本計画の策定にあたっては、広く市民の皆さんの意見を反映するよう努め、市内の小・中学生の保護者を対象としたアンケート、社会教育関係団体を対象としたヒアリング調査、中学生を対象としたワークショップを実施したうえで、計画案を作成しパブリックコメントを行いました。

計画案に対しては、学識経験者や各団体の代表者及び公募委員で構成された白岡市教育振興基本計画策定委員会において検討・協議を行いました。

（１）白岡市教育振興基本計画策定委員会

本計画の策定にあたり、その内容について見直し、取組や事業等について協議を行いました。

（２）学校保護者アンケート

小・中学生の保護者を対象に、本市の教育施策等に対する考えを把握することを目的として実施しました。

実施時期	令和3年2月26日から令和3年3月10日まで
実施方法	学校を通して配布・回収
対象	白岡市内の小・中学校に通う小学3年生・小学5年生・中学2年生の保護者1,263名
回答者数	1,133名（回収率89.7%）
調査項目	Ⅰ お子さんについて Ⅱ 学校教育について Ⅲ 生涯学習について

（３）社会教育関係団体ヒアリング調査

社会教育、社会スポーツに携わる方の意見を把握することを目的として実施しました。

実施時期	令和３年６月～７月		
実施方法	対面によるグループインタビュー		
対象	社会教育に関わる以下の方を対象に実施		
	社会教育団体	子ども会育成連絡協議会 体育協会 図書館ボランティア ＰＴＡ連絡協議会	文化団体連合会 母子愛育会 ボランティア連絡会 「町ぐるみん白岡」
	社会スポーツ団体	ソフトテニス連盟 体育協会	テニス協会
	スポーツ推進委員連絡協議会	会長、副会長、部会長２名	

（４）中学生ワークショップ

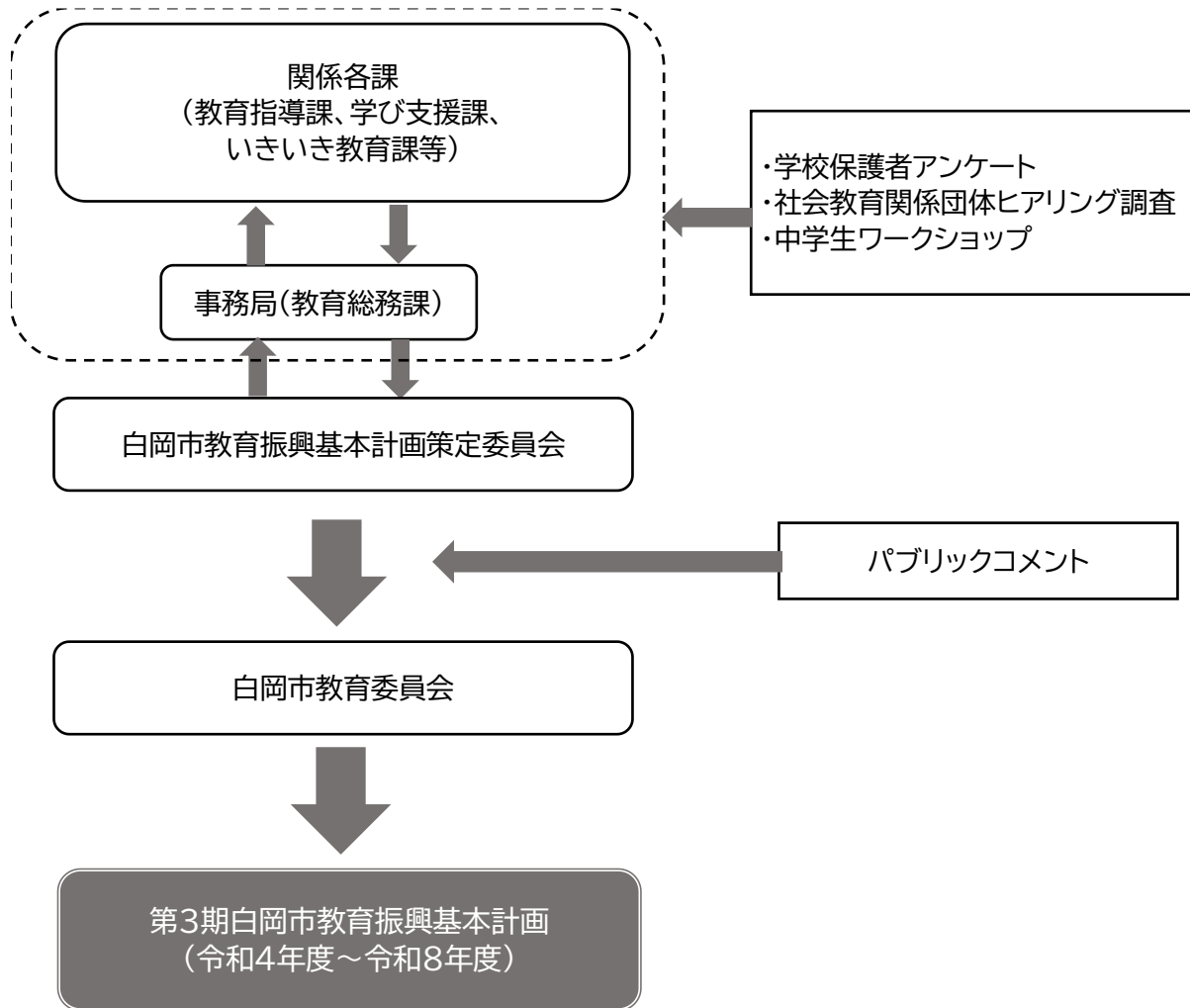
中学生の地域に対する課題意識を把握することを目的として実施しました。

実施時期	令和３年８月６日		
実施方法	今年度から配付されているタブレット端末を用い、 Web会議ツール「Zoom」を利用して、オンラインで実施		
実施テーマ	白岡市で感じる困りごととその解決方法		
対象	市内中学２年生２０名 （篠津中学校、菁莪中学校、南中学校、白岡中学校から各校５名ずつ）		

（５）パブリックコメント

計画案に対する市民の皆さんの意見を把握するため、令和４年１月１４日から２月１２日まで実施しました。

図表 計画の策定体制



第2章 第2期計画の検証と今後の課題

第1節 第2期計画の検証と課題

第2期白岡市教育振興基本計画では「学び楽しむまちづくり～白岡らしさの発見と創造～」を基本理念に、「家庭・地域の教育力の向上」「学校教育の充実」「社会教育の向上」を3つの柱として計画策定し、推進してきました。

本節では、第2期白岡市教育振興基本計画の検証と、今後の課題を整理します。

(1) 家庭・地域の教育力の向上

家庭教育は、人間形成の根幹であり、地域全体で支え見守っていく仕組みづくりが重要です。しかし、核家族化の進行や地域コミュニティの希薄化とともに、地域ぐるみで子どもを育む意識が弱まりつつあることから、世代間の子育て情報の共有や家庭と地域との連携を促進することで「親力」や「地域の教育力」の向上を図ってきました。

①検証と課題

i. 親と子どもの育ちあい

- 家庭教育学級や「親の学習」講座の充実を図るなど、親力の育成に努めてきましたが、目まぐるしく変化する社会に応じた、参加者のニーズに合った家庭教育学級や「親の学習」講座が求められています。
- 「広報しらおか」、「市公式ホームページ」などを活用して子育て情報を提供してきました。家庭教育学級や「親の学習」講座におけるアンケートの結果を踏まえ、よりニーズに合った子育て情報の提供が求められています。
- 保護者向け学習プログラムの開催日時や会場を工夫するなど、各種事業への保護者の積極的な参加を促しました。家庭教育学級合同講座の参加者は、各小・中学校の一部の教職員やPTA役員で固定化されており、より多くの方に参加していただけるよう、講座内容や講座の実施方法を検討する必要があります。
- 子どもや親子を対象とした交流・体験活動、体験的な学習の機会の充実を図りました。体験的な活動を伴う学習においては、知識・技術等を兼ね備えた講師や活動場所を確保する必要があります。

◆社会教育関係団体ヒアリング調査の結果（一部抜粋）◆

- 幼児がいる家庭の把握ができず、幼児教室の周知が十分にできていない。
- 共働き家庭が多く、土日仕事がある方がいるなど、保護者は忙しい。

対応する 施策	p.27 施策目標1-(1) 家庭教育活動の充実-①親力の育成 p.28 施策目標1-(2) 家庭・地域・学校と連携して子どもたちを育てる取組の推進-①体験的な学習機会・活動の充実
------------	---

ii. 地域全体での子育て支援

- 「町ぐるみん白岡」の活動を支援し、家庭・地域・学校などの関係の円滑化を図りました。今後は、「町ぐるみん白岡」を含め、他の地域子育て支援組織に対する支援について検討する必要があります。
- 既存の地域子育て支援組織同士の情報交換や交流を支援しました。地域子育て支援組織間の情報交換や交流をより活性化し、各団体の強みを生かしあえるような関係づくりを推進する必要があります。
- 親子で取り組める体験活動をより充実させるため、学習内容や開催形態を検討していく必要があります。

◆社会教育関係団体ヒアリング調査の結果（一部抜粋）◆

- ・ 企画・事業を考えているが、企画の内容は自分たちの分かる範囲、関わりのある範囲のものになってしまう。
- ・ ボランティアグループ同士の交流の機会が少ないため、横のつながりができたら良いと感じている。ほかのグループとの交流も図っていきたい。
- ・ 各団体の強み等を対外的に発信することで、団体同士のマッチングが可能になっていくと良い。

対応する 施策	p.28 施策目標1-(2) 家庭・地域・学校と連携して子どもたちを育てる取組の推進-①体験的な学習機会・活動の充実
	p.28 施策目標1-(2) 家庭・地域・学校と連携して子どもたちを育てる取組の推進-③地域の子育て支援活動の促進

iii. 家庭教育に対する支援

- 「町ぐるみん白岡」が進める「我が家の約束」宣言などの取組を支援し、子育てにおける家庭教育の重要性を普及・啓発しました。継続して家庭教育活動の普及・啓発を行うためには、対象者に合わせて、普及・啓発の方法や内容の見直しを行う必要があります。
- 家庭教育活動における指導者を育成するため、家庭教育アドバイザー研修会の受講促進を図るとともに「町ぐるみん白岡」の指導者育成活動を支援してきました。指導者を育成するためには、県主催の養成講座等を活用していく必要があります。
- 「親の学習」講座などの機会に、家庭教育アドバイザーを講師とするなど、家庭教育アドバイザーの活動を支援しました。活動を支援するためには、活動機会の提供だけではなく、講座内容をより充実させるための支援を行う必要があります。
- 各小・中学校PTAや子ども会など、子どもに関わる団体への支援の充実を図りました。今後も、子育て・家庭教育に関わる団体との更なる連携を行う必要があります。

◆社会教育関係団体ヒアリング調査の結果（一部抜粋）◆

- 共働き家庭が多く、保護者は土日も仕事があるなどの都合から、子ども会への参加者は減少傾向にある。
- 忙しさから、参加する若年層がいない状態である。
- 活動に参加するのは、自分が育った場への恩返しという気持ちを持って参加される方が多い。
- 自分が子どものときに参加した経験から、後年活動の手伝いをしてくれる中学生もいる。

対応する 施策	p.27 施策目標1-(1)家庭教育活動の充実-①親力の育成 p.27 施策目標1-(1)家庭教育活動の充実-②家庭教育活動における指導者育成 p.28 施策目標1-(2)家庭・地域・学校と連携して子どもたちを育てる取組の推進-③地域の子育て支援活動の促進
------------	--

②成果指標

〈「町ぐるみん白岡」関連事業数〉では平成29年度、平成30年度に目標値を達成していましたが、令和元年度からは事業数が減少しています。

〈体験・交流型事業数〉は、平成29年度から目標値を達成しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業数が減少しています。

指標名	単位	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	目標値	達成率 (%)
「町ぐるみん白岡」関連事業数	事業	10	10	7	2	10	70※
体験・交流型事業数	事業	14	14	14	3	13	108※

※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止した事業があるため、達成率は令和元年度の実績を基に算出しています。

(2) 学校教育の充実

学校教育は、生涯学び続けるための基礎づくりを担っています。知・徳・体の調和を保ち、自ら学び、考え、判断し、行動できる子どもを育てるためには学校教育の充実に加え、家庭・地域・学校が一体となった教育活動の実践が必要です。

① 検証と課題

i. 子どもの輝く学校

- 「学力」「規律ある態度」「体力」の3分野について、各学年で確実に身につけるべき基礎的・基本的な内容の定着を図ってきました。埼玉県学力・学習状況調査において、おおむね県平均を上回る学力を維持しています。しかし、新体力テストの県目標値との比較では、目標値を下回っていることから、どのようにして体力を向上させていくかが課題となります。
- 教育補助員、教科指導補助員を配置し、個に応じた指導を推進しました。今後も、特別な支援を必要とする児童生徒への対応や、日本語指導が必要な児童生徒への対応など、引き続き多様なニーズに応じた教育環境の充実を図る必要があります。
- 外部から学校へ指導者や講師を招いたり、中学生の保育体験や職場体験チャレンジを行ったりするなど、体験活動を推進してきました。新しい生活様式のもとでの体験活動の実施方法を検討していく必要があります。
- 外国語教育及び国際理解教育の強化を図るため、学校規模（授業時数）に応じたA L T の配置が課題となっています。また、情報化社会に対応していくため、令和3年度に新しく整備した1人1台端末の効果的な活用方法について研究を進める必要があります。

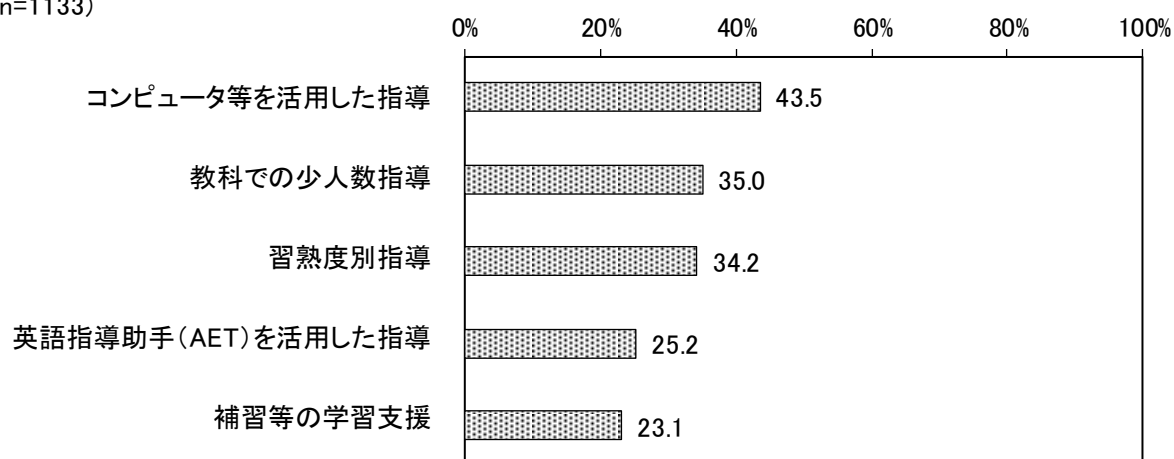
対応する 施策	p.31 施策目標2-(1) これからの時代に求められる資質・能力の育成-①確かな学力の育成
	p.31 施策目標2-(1) これからの時代に求められる資質・能力の育成-②社会変化へ対応する力の育成
	p.32 施策目標2-(2) 豊かな心、健やかな体の育成-①体験活動の推進と豊かな心の育成
	p.38 施策目標2-(6) 多様なニーズに応える教育活動-①特別支援教育の充実
	p.39 施策目標2-(6) 多様なニーズに応える教育活動-③外国人児童生徒・帰国児童生徒への支援

ii. 魅力ある学校

- G I G Aスクール構想に基づき整備された1人1台端末の利活用をはじめ、I C T機器の活用等、今日的な課題への対応を含め、教職員の資質・能力の向上のための研修等を充実させていく必要があります。
- ノーマライゼーションの理念に基づき、市内小・中学校全校に特別支援学級を設置しています。特別な支援を必要とする児童生徒への支援方法について、すべての教職員が理解を深めていく必要があります。
- 小・中学校図書館図書標準達成率は100%を上回っています。データが古い資料などを更新していく必要があります。
- 校舎等施設的环境についてはエアコンの設置、トイレの洋式化など一定の成果を上げることができました。しかし、老朽化の進行やバリアフリー化への対応については将来的な児童・生徒数の動向を踏まえ、計画的な改修などを実施していく必要があります。

図表 特に力を入れる必要があると思う学校教育施策・事業(複数回答)

全体(n=1133)



出典：学校保護者アンケート

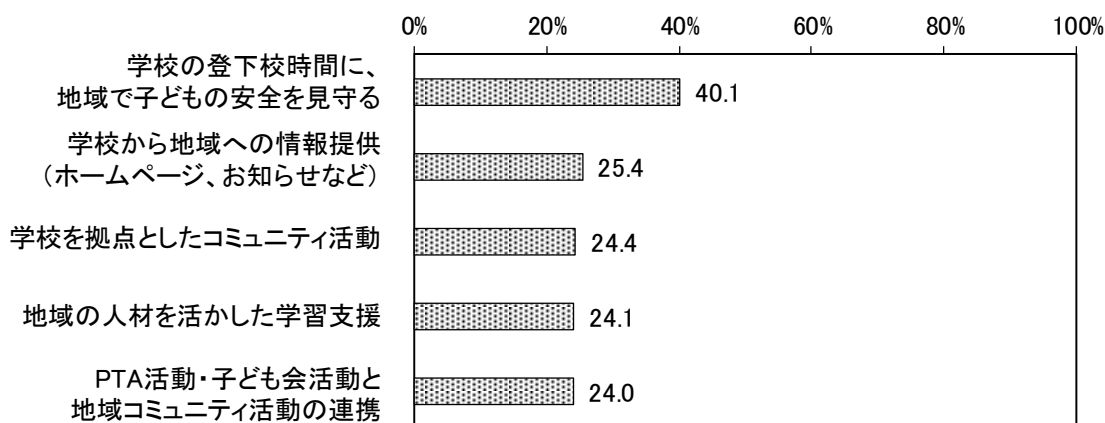
対応する 施策	p.34 施策目標2-(3) 教職員の資質・能力の向上-①教職員の資質・能力の向上
	p.36 施策目標2-(5) 児童生徒が安心して通うことができる教育環境の整備-①教育環境の整備・充実
	p.38 施策目標2-(6) 多様なニーズに応える教育活動-①特別支援教育の充実

iii. 開かれた学校

- 授業参観や学校行事の実施により学校を公開し、地域に開かれた学校の実現に努めてきました。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、学校を公開する機会は少なくなりました。どのようにして感染拡大防止と開かれた学校づくりの両立を図っていくかが課題となります。
- 学校応援団による活動の支援や、幼稚園・保育所・小学校・中学校・高等学校の交流を促進するなど、家庭・地域・学校の交流を推進してきました。新しい生活様式を踏まえ、学校応援団の活動や幼保小、小中、中高等の連携をどのように継続し、充実させていくかが課題となります。
- 女子栄養大学学校給食・食育研究室と連携して地場産物を使用した給食メニューを開発するなど、ふるさと意識の醸成を図りました。今後は、大学との連携を生かし、より一層のふるさと意識の醸成を図ることが必要となります。
- 令和元年度には菁莪小学校・菁莪中学校、令和2年度には南小学校・南中学校において学校運営協議会を設置し、「地域とともにある学校づくり」を推進しました。
- 学校活動を保護者や地域と一体となって展開するため、「広報しらおか」、各小・中学校の学校だより、ホームページなどで情報提供の充実を図ってきました。今後は、情報発信の頻度やタイミングに留意し、より分かりやすく情報を発信することが必要となります。

図表 家庭・地域・学校が連携し協力していくのに必要があると思うもの（複数回答）

全体(n=1133)



出典：学校保護者アンケート

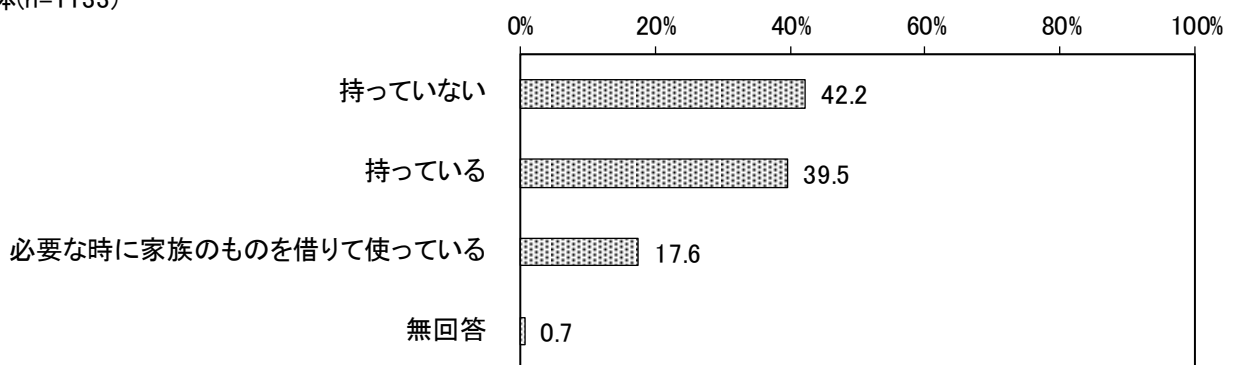
対応する 施策	p.35 施策目標2-（4）家庭・地域・学校が一体となった子どもの育成-①家庭・地域・学校の連携・協働
	p.35 施策目標2-（4）家庭・地域・学校が一体となった子どもの育成-②ふるさと意識の醸成

iv. 安心・安全な学校

- SNSでのトラブルやヤングケアラーの問題など、児童生徒を取り巻く環境に関わる児童生徒からの悩みを受け止められるよう、相談体制を充実していく必要があります。また、GIGAスクール構想による1人1台端末の利活用が始まったことを受け、情報モラル教育に加え、情報活用能力を育成していく必要があります。
- 防災教育においては、これまで継続して日常に潜む危険や自然災害に対する危険予知能力の向上に努めてきました。近年の自然災害等の発生状況を踏まえ、危機管理マニュアルの見直しや、より実効的な避難訓練を実施していく必要があります。
- 学校応援団を核として登下校の見守りを行うなど、地域全体で児童生徒の安全確保に努めてきました。児童生徒の安全確保に協力してくださるボランティアの方の高齢化等を踏まえ、どのように人材を確保していくかが課題となります。
- 新型コロナウイルス感染症感染拡大を踏まえ、感染症に関する指導の充実が課題となります。

図表 子ども専用のスマートフォンや携帯電話を持っているか

全体(n=1133)



出典：学校保護者アンケート

対応する 施策	p.33 施策目標2-(2)豊かな心、健やかな体の育成-④心身の健康の保持増進 p.37 施策目標2-(5)児童生徒が安心して通うことができる教育環境の整備-②安全安心の確保
------------	---

②成果指標

〈埼玉県学力・学習状況調査正答率〉においては、小学校・中学校ともに目標値には届いていませんが、最終年度においては、いずれの教科においても県全体の正答率を上回っており、高い学力を維持しています。

〈新体力テストの県目標値との比較（５段階評価での上位３段階の占める割合）〉は、小学校では８４％程度で推移しており、目標値を達成していません。また、中学校では年々低下しており、令和元年度は目標値との間に１０ポイント程度の差があります。

〈小・中学校図書館図書標準達成率（国が定めた標準による整備すべき蔵書冊数に対する実際に整備されている蔵書冊数の割合）〉は、小学校では、１０８％前後で推移しており、目標値には及ばないものの、それに近い値となっています。中学校では、平成３０年度に標準達成率が１００％を超え、令和２年度まで目標値以上を維持しています。

〈小・中学校校舎のトイレにおける便器の洋式化率〉は、平成３０年度に目標値を達成しました。

指標名			単位	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	目標値	達成率 (%)
埼玉県学力・学習状況調査正答率				白岡/県	白岡/県	白岡/県	白岡/県	70	91
	小学校	国語	%	68. 8/67. 7	63. 6/61. 8	58. 6/56. 9	62. 6/61. 7		
		算数		64. 2/61. 9	59. 4/58. 0	69. 6/66. 6	63. 7/61. 6		
	中学校	国語		60. 9/60. 2	58. 9/57. 5	60. 2/58. 7	67. 4/65. 9		
		数学		60. 1/60. 8	57. 2/56. 1	61. 9/59. 2	61. 9/58. 8		
		英語		61. 7/57. 5	66. 0/62. 0	60. 7/56. 1	61. 7/56. 5		
	平均			63. 1/61. 6	61. 0/59. 1	62. 2/59. 5	63. 5/60. 9		
新体力テストの県目標値との比較(5段階評価での上位3段階の占める割合)	小学校	%	85. 6	85. 3	84. 3	—	87	97※	
	中学校		84. 8	82. 8	81. 9	—	92	89※	
	全体		85. 3	84. 5	83. 5	—	87	96※	
小・中学校図書館図書標準達成率(国が定めた標準による整備すべき蔵書冊数に対する実際に整備されている蔵書冊数の割合)	小学校	%	108	109	107. 6	108. 8	110	99	
	中学校	%	92	101	102. 9	102. 9	100	103	
小・中学校校舎のトイレにおける便器の洋式化率			%	48. 7	55. 8	55. 8	56. 7	50	113

※ 令和２年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から新体力テストが実施されなかったため、令和元年度の実績で達成率を算出しています。

(3) 社会教育の向上

市民一人一人が様々な分野を自由に学び、自己実現や地域社会への還元につながる学びを推進するため、多様な学習機会を提供しています。平成30年には生涯学習センター〔こもれびの森〕が開館し、市民の学習活動の一層の活性化を図ってきました。

① 検証と課題

i. 学びあうまち

- 「ペアーズ！しらおか」は、「いつでも・どこでも・だれでも」を基本に企画・運営し、多様な学習機会を提供してきました。市民の生涯学習への意欲は高まっており、多種多様な学習メニューの提供をする必要があります。
- 生涯学習機能、図書館機能、資料館機能の連携による事業を行うなど、生涯学習環境の整備に努めてきました。今後も、生涯学習センター〔こもれびの森〕を拠点として、関係機関との連携を図り、多様な学習メニューの提供を推進するなど、市民の学習活動を一層活性化する必要があります。
- 様々なニーズに対応したサービスの提供と蔵書の充実に努めていますが、人口1人当たりの蔵書冊数は県内平均を下回っているため、引き続き資料の充実が課題となります。また、令和3年に策定した白岡市子ども読書活動推進計画に基づき、子どもが自主的に読書を楽しむよう、家庭・地域・学校と連携して子どもの読書活動を支援する環境を整備していく必要があります。

◆ 社会教育関係団体ヒアリング調査の結果（一部抜粋） ◆

- ボランティアをしたいが、参加する機会が無いという学生の話聞いた。学生の場合、定期的なボランティア活動よりも、夏休みなどの期間限定で参加できるものが良いと思う。
- 保健センターと協力してブックスタートを行っている。保健センターと図書館との活動の中で、幼児向けのほかのイベントや子育て支援団体などの周知を行うことも考えられる。

対応する 施策	p.41 施策目標3-（1）市民ニーズに応じた学習メニューの提供や図書館機能の充実-①生涯学習活動の推進
	p.41 施策目標3-（1）市民ニーズに応じた学習メニューの提供や図書館機能の充実-②生涯学習施設・設備の充実
	p.41 施策目標3-（1）市民ニーズに応じた学習メニューの提供や図書館機能の充実-③図書館機能の充実
	p.42 施策目標3-（1）市民ニーズに応じた学習メニューの提供や図書館機能の充実-④子どもの読書活動の推進
	p.42 施策目標3-（1）市民ニーズに応じた学習メニューの提供や図書館機能の充実-⑤枠組みを超えた生涯学習活動の連携強化

ii. 思いあうまち

- 人権教育推進体制の充実を図るため、市人権教育推進協議会、埼葛郡市人権教育推進協議会と連携して研修会や啓発活動を行ってきましたが、研修会の参加者が固定化されています。より多くの市民に人権教育を推進し、充実していく必要があります。
- “じんけん” ふれあいコンサートを開催し、小・中学生の人権作文の発表や、アーティストによる演奏を通して、啓発活動を行ってきましたが、参加者が固定化されています。市民の人権意識の更なる高揚を図っていく必要があります。

対応する 施策	p.43 施策目標3-(2)人権教育の推進-①人権教育推進体制の充実 p.43 施策目標3-(2)人権教育の推進-②啓発活動の充実
------------	--

iii. 文化の薫り高いまち

- 文化・芸術活動を支える主役である市民活動団体の減少や構成員の高齢化が進行しています。これまでとは異なる方向での支援が課題となります。
- 文化財の学術的な調査研究の充実を図り、特色ある資料のデジタル化を推進してきました。令和元年度には「みんなで作ろう白岡遺産ワークショップ」を開催し、市民とともに勉強会や現地調査を行い、文化財を生かした地域づくりを目指しました。今後は、総合的で一体的な文化財の把握・調査活動や、把握した文化財の保存活用の方向性を明確化する必要があります。
- 文化財指定等による、適切な歴史文化の継承を果たしてきました。文化財関連の生涯学習講座や、職員による出前講座を実施し、生涯学習センター〔こもれびの森〕内には歴史資料展示室を設けて常設展示、企画展示を行っています。令和3年には「白岡市文化財保存活用地域計画～地域の文化財を地域の手で守るために～」を策定しました。これに基づく、新たな保存活用の取組が求められています。文化財の保存活用に市民参加の機会を設け、「地域の文化財を地域の手で守る」ための仕組みづくりを行う必要があります。
- 地域の文化遺産を顕彰し、文化財保護意識、ふるさと意識の醸成に努めてきました。ミュージアムブックレットなど教育普及資料の作成や学校教育と連携した「歴史学習支援事業」を行っています。町史編さん事業終了後、郷土に関する調査研究成果の公表が滞っており、市民の学習活動や市民参加の文化財保存活用を支える基礎データの提供が求められています。また、市民の学習を支えるボランティアスタッフの育成充実が課題です。学校と連携した新たな郷土学習や歴史学習のメニューづくりを行う必要があります。
- 歴史資料展示室内にも書架を設置し、展示と関連する図書を読覧できるようにするほか、図書館の講座に協力するなどの取組を進めてきました。また、歴史資料展示室の企画展では、図書館機能、生涯学習機能との連携を意識した特色ある展示の提供に努めてきました。今後も多様な連携手法を活用して、相乗効果の上がる学習メニューや展示を提供する必要があります。

◆社会教育関係団体ヒアリング調査の結果（一部抜粋）◆

- ・ 高齢化と会員減少が課題である。定年延長の流れから今まで以上に新たに参加する人の年齢は高くなっている。文化祭の展示の準備や事務局の運営も大変である。
- ・ 束縛されずに自由に好きなことに取り組みたいという方も多い。発表の機会があるなど、団体に入ってもらふことのメリットを考えていかなければならない。

対応する 施策	p.44 施策目標3-（3）文化・芸術活動の促進-①文化・芸術に触れる機会の充実
	p.44 施策目標3-（3）文化・芸術活動の促進-②市民の文化・芸術活動の支援
	p.45 施策目標3-（4）郷土の文化財に親しみ、理解し、市民の力で守り伝える活動の推進-①文化財の総合的把握の促進
	p.46 施策目標3-（4）郷土の文化財に親しみ、理解し、市民の力で守り伝える活動の推進-②歴史文化の保存と継承
	p.47 施策目標3-（4）郷土の文化財に親しみ、理解し、市民の力で守り伝える活動の推進-③歴史文化の情報発信・普及活用の充実
	p.47 施策目標3-（4）郷土の文化財に親しみ、理解し、市民の力で守り伝える活動の推進-④市民との連携・協働による歴史文化の保存・活用

iv. 心身ともに健やかなまち

- スポーツ情報の積極的な提供と各種大会やスポーツ教室の充実に努めてきました。特に、白岡新春マラソン大会については、平成3年から続く歴史ある大会ですが、役員の高齢化が進み、後継者の確保について検討が必要です。また、各種スポーツ教室については、子育て世代の新規参加者の確保が課題となっています。
- スポーツ指導者研修会などへの参加を促し、スポーツ指導者の育成を図っていますが、より多くの人に研修会などへ参加してもらえるよう、内容の充実について検討していく必要があります。
- 既存のスポーツ施設の老朽化及び損傷が進み、修繕の必要性が高まっています。引き続き、スポーツ施設・設備の適正な維持管理に努める必要があります。
- B&G海洋センターについては指定管理者制度を継続し、施設を管理・運営していきます。その他の施設への同制度の導入については検討が必要です。また、指定管理者の自主事業については、市民のスポーツに参加する機会を増やすために、今後も積極的に実施する必要があります。

◆社会教育関係団体ヒアリング調査の結果（一部抜粋）◆

- ・ 幼少期から一つの種目に特化するのではなく、様々な遊びや運動、スポーツに取り組む中で体力を養い、好きなことに向き合っていける環境が必要だと思う。
- ・ 市内の中学校で、部活動の先生の手伝いをしている。高校でも同様の取組をする必要があると思っている。
- ・ 参加者の年齢層を広げるような活動をしたい。
- ・ 市内のスポーツ関係団体の代表が顔合わせできるような集まりがあると良いと思っている。

対応する 施策	p.48 施策目標3-（5）生涯スポーツの普及・推進-①生涯スポーツの普及・推進
	p.48 施策目標3-（5）生涯スポーツの普及・推進-②スポーツ指導者の育成
	p.49 施策目標3-（5）生涯スポーツの普及・推進-③スポーツ施設・設備の充実

②成果指標

〈生涯学習施設の利用者数〉〈図書の貸出冊数〉は令和元年度には目標値を上回っていましたが、令和２年度には目標値を下回っています。〈Ｂ＆Ｇ海洋センターの利用者数〉は平成２９年度、平成３０年度には目標値を上回っていましたが、令和元年度以降は目標値を下回っています。

〈指定文化財・伝統文化のデジタル化率〉は上昇したものの、目標値を下回っています。

〈生涯学習関連事業参加者数〉〈公民館の利用者数〉〈スポーツ教室の参加者数〉〈社会体育施設（Ｂ＆Ｇ海洋センターを除く）の利用者数〉〈学校体育施設の利用者数〉は増減を繰り返す、あるいは減少傾向にあり、目標値を下回っています。

指標名	単位	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	目標値	達成率
							(%)
生涯学習関連事業参加者数	人	3,543	3,404	3,121	1,312	4,000	78※
生涯学習施設の利用者数	人	—	130,491	239,987	93,350	200,000	120※
図書の貸出冊数	冊	189,395	260,803	392,459	211,695	300,000	131※
公民館の利用者数	人	67,565	62,859	54,251	11,415	70,000	78※
指定文化財・伝統文化のデジタル化率	%	30	30	30	35	50	70
スポーツ教室の参加者数	人	349	302	340	—	400	85※
社会体育施設（Ｂ＆Ｇ海洋センターを除く）の利用者数	人	229,579	233,325	215,314	142,624	250,000	86※
Ｂ＆Ｇ海洋センターの利用者数	人	82,792	82,315	73,812	36,719	80,000	92※
学校体育施設の利用者数	人	119,385	125,797	122,713	50,575	166,000	74※

※ 令和２年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から事業の中止や施設の利用制限が行われたため、達成率は令和元年度の実績を基に算出しています。

第2節 直近の学校評価の概要

本市の小・中学校では、毎年度、教育目標の達成度を測る学校評価を実施しています。下記の25項目について、教職員による自己評価では、多くの項目で8割以上の教職員が「できている」（「十分できている」と「おおむねできている」の合計）と回答しています。

「不十分」（「不十分」と「やや不十分」の合計）と回答している割合が小・中学校ともに1割以上となっているのは、「12 教職員の働き方改革を踏まえた業務改善が進められている。」、「17 幼稚園、保育所、小・中学校、高等学校など、異校種間での交流が積極的に行われている。」、「18 地域や市の行事等が積極的に紹介され、子供の参加へのはたらきかけが行われている。」、中学校のみで1割以上となっているのは「19 学校ホームページが適宜更新され、積極的な情報発信が行われている。」です。社会の状況や時代の変化に対応した取組を進める必要があります。

図表 令和2年度学校評価で「不十分」と評価した内容

No.	評価内容	小学校	中学校
1	全国学力・学習状況調査及び埼玉県学力・学習状況調査の結果を生かした授業改善が行われている。	9.4%	4.3%
2	言語環境を整え、共通理解を図って指導が行われている。	2.7%	3.3%
3	基礎的な体力の向上に向け、計画的な指導が行われている。	3.4%	0.0%
4	外国語指導助手が教育活動に計画的に活用されている。	0.7%	3.3%
5	主体的・対話的で深い学びを充実させる授業が実施されている。	4.8%	4.3%
6	教育活動全体を通し、人権感覚を養い、学習活動に人権教育の視点を位置づけた取組が行われている。	2.7%	0.0%
7	いじめ防止、早期発見、いじめへの対処の体制を整え、白岡市発「いじめナシ！宣言」が推進されている。	0.7%	3.2%
8	外国語活動、英語科の充実が図られている。	1.4%	3.2%
9	ICTが有効に活用されている。	5.4%	9.7%
10	「目指す学校像」の実現に向け、自己評価シートに掲げた目標の達成に向けた取組が推進されている。	2.0%	1.1%
11	各種研修等で得た知識や技能が校内で共有され、授業の向上に役立てられている。	8.9%	5.4%
12	教職員の働き方改革を踏まえた業務改善が進められている。	12.7%	11.8%
13	特別支援教育について計画的・組織的な校内支援体制の整備が行われている。	2.0%	3.2%
14	学校図書館が様々な教育活動で有効活用されている。	4.8%	8.6%
15	学校自己評価の結果や改善策を保護者や地域住民にわかりやすく示している。	4.1%	1.1%
16	学校応援団による教育活動や環境整備への支援活動が積極的に推進されている。	2.0%	4.3%
17	幼稚園、保育所、小・中学校、高等学校など、異校種間での交流が積極的に行われている。	19.6%	26.1%
18	地域や市の行事等が積極的に紹介され、子供の参加へのはたらきかけが行われている。	13.2%	23.3%
19	学校ホームページが適宜更新され、積極的な情報発信が行われている。	1.4%	11.3%
20	不適応状態の児童生徒に対し、組織的な教育相談対応が行われている。	3.4%	3.2%
21	校内の安全点検が確実に実施され、修繕等が速やかに行われている。	5.4%	6.4%
22	交通安全指導の徹底や実践的な避難訓練が実施されている。	0.7%	4.3%
23	個人情報の適切な管理が日常的になされている。	0.7%	0.0%
24	いじめ・非行問題への対処方針や取組が保護者や地域と共有され、理解や協力を得られている。	4.8%	4.3%
25	児童生徒や保護者に対する情報モラルやネットトラブル防止についての情報提供が計画的に行われている。	3.4%	0.0%

第3期白岡市教育振興基本計画

第3章 基本的な方向

第1節 基本理念

第6次白岡市総合振興計画では「市民に寄り添うまちづくり」「チャレンジするまちづくり」「持続可能なまちづくり」をまちづくりを進めるうえでの基本理念として掲げています。また、「みんなでつくる 自然と利便性の調和したまち しらおか」をまちの将来像とし、本市の自然豊かな環境と都市としての利便性を最大限に生かしつつ、市民一人一人のまちづくりへの想いを大切に、自然と調和した住みやすく魅力のあるまちを市民とともに作り上げていくとともに、先人たちによって築き上げられてきた自然、歴史、文化、街並みなどの財産を次世代に継承していくことを示しました。

これまでも、白岡市教育振興基本計画では、第1期、第2期と通じて「学び楽しむまちづくり」を基本理念とし、生涯学習社会の実現と特色ある地域文化の継承を目指してきました。本計画においても社会状況等の変化から、生涯にわたる学びの重要性が一層高まっていることを踏まえ、この基本理念を継承し、市民一人一人が生涯にわたり様々な機会と場所で学び楽しむことができるまちを目指します。また、超スマート社会（Society5.0）に向けた技術革新や人生100年時代の到来などにより大きな社会変化が見込まれることを踏まえ、これからの社会をより豊かに生きていくことを目指し、第3期白岡市教育振興基本計画では「学び楽しむまちづくり～次代を担う人と豊かな文化を育む～」を基本理念とします。

学び楽しむまちづくり ～次代を担う人と豊かな文化を育む～

施策目標1 家庭・地域の教育力の向上

家庭・地域・学校・行政が相互に連携したまちぐるみでの子育て環境を促進することで、親子や地域の絆づくりを推進し、家庭・地域の教育力が高いまちの実現を目指します。

施策目標2 学校教育の充実

充実した学習環境の下、主体的に社会に関わり、未来を切り開いていく生きる力を身につけ、社会の持続可能な発展を担うことができる子どもが育つまちの実現を目指します。

施策目標3 社会教育の充実

社会教育に関わる環境整備や情報を発信し、市民が生涯にわたり、文化・芸術・スポーツに親しみ、豊かな文化を享受できるまちの実現を目指します。

第2節 施策体系

基本理念		学び楽しむまちづくり～次代を担う人と豊かな文化を育む～	
施策目標	施策項目	施策の方向	
1 家庭・地域の向上	(1) 家庭教育活動の充実	①親力の育成	p.27
		②家庭教育活動における指導者育成	p.27
	(2) 家庭・地域・学校と連携して子どもたちを育てる取組の推進	①体験的な学習機会・活動の充実	p.28
		②放課後や週末などの子どもたちの居場所づくりの推進	p.28
		③地域の子育て支援活動の促進	p.28
2 学校教育の充実	(1) これからの時代に求められる資質・能力の育成	①確かな学力の育成	p.31
		②社会変化へ対応する力の育成	p.31
	(2) 豊かな心、健やかな体の育成	①体験活動の推進と豊かな心の育成	p.32
		②命を大切にする教育の推進	p.32
		③いじめ防止対策の推進	p.33
		④心身の健康の保持増進	p.33
	(3) 教職員の資質・能力の向上	①教職員の資質・能力の向上	p.34
		②教職員の働き方改革の推進	p.34
	(4) 家庭・地域・学校が一体となった子どもの育成	①家庭・地域・学校の連携・協働	p.35
		②ふるさと意識の醸成	p.35
	(5) 児童生徒が安心して通うことができる教育環境の整備	①教育環境の整備・充実	p.36
		②安全安心の確保	p.37
	(6) 多様なニーズに応える教育活動	①特別支援教育の充実	p.38
		②不登校児童生徒への支援	p.39
		③外国人児童生徒・帰国児童生徒への支援	p.39
		④経済的支援	p.39

施策 目標	施策項目	施策の方向	
3 社会教育の充実	(1) 市民ニーズに応じた学習メニューの提供や図書館機能の充実	①生涯学習活動の推進	p.41
		②生涯学習施設・設備の充実	p.41
		③図書館機能の充実	p.41
		④子どもの読書活動の推進	p.42
		⑤枠組みを超えた生涯学習活動の連携強化	p.42
	(2) 人権教育の推進	①人権教育推進体制の充実	p.43
		②啓発活動の充実	p.43
	(3) 文化・芸術活動の促進	①文化・芸術に触れる機会の充実	p.44
		②市民の文化・芸術活動の支援	p.44
	(4) 郷土の文化財に親しみ、理解し、市民の力で守り伝える活動の推進	①文化財の総合的把握の促進	p.45
		②歴史文化の保存と継承	p.46
		③歴史文化の情報発信・普及活用の充実	p.47
		④市民との連携・協働による歴史文化の保存・活用	p.47
	(5) 生涯スポーツの普及・推進	①生涯スポーツの普及・推進	p.48
		②スポーツ指導者の育成	p.48
		③スポーツ施設・設備の充実	p.49

第4章 施策の方向

第1節 家庭・地域の教育力の向上

(1) 家庭教育活動の充実



Ⅰ 現状と課題

- ◆ 共働き世帯やひとり親世帯の増加、地域のつながりの希薄化など家庭を取り巻く環境の変化により、保護者が地域社会から孤立したり、子育ての悩みや不安を抱え込んだりするなど、家庭をめぐる様々な問題が生じています。こうした中、保護者が安心して子育てや家庭教育ができるよう、更なる親力の育成が重要です。
- ◆ 家庭教育学級や「親の学習」講座の充実を図るとともに、保護者向けの学習プログラムの開催日時や会場を工夫して積極的な参加を促すなど、親力の育成に努めてきました。家庭教育学級合同講座については、参加者の固定化が課題となっています。今後、より多くの方に参加していただけるよう、講座内容や実施方法の検討が必要です。
- ◆ 家庭教育における指導者育成のため、家庭教育アドバイザー研修会の受講を促進するとともに、「親の学習」講座などの機会に家庭教育アドバイザーを派遣するなど、積極的に活動を支援してきました。引き続き、家庭教育アドバイザーの活動を支援し、家庭教育の充実を図る必要があります。

Ⅱ 今後の方向性

① 親力の育成

家庭教育学級、家庭教育学級合同講座については、動画配信形式での開催を検討し、より多くの保護者に参加していただけるよう工夫していきます。また、「親の学習」講座については、受講者アンケートの結果を反映した講座内容を検討し、一層の充実を図ります。さらに、「広報しらおか」や「市公式ホームページ」などを活用して、より多くの保護者に家庭教育や子育てに関する情報を提供できるよう努めます。

主な取組	● 家庭教育学級、家庭教育学級合同講座の充実 ● 「親の学習」講座の充実 ● 家庭教育学級への支援
------	---

② 家庭教育活動における指導者育成

家庭教育学級や「親の学習」講座へ家庭教育アドバイザーを派遣し、家庭教育活動の充実を図ります。また、家庭教育アドバイザーに対しては、家庭教育アドバイザー情報交換会を実施するほか、県主催の家庭教育アドバイザー研修会への積極的な参加を促すなど、家庭教育学級や「親の学習」講座の内容を充実させることができるよう支援を行います。

主な取組	● 家庭教育学級担当者打合せ会でのグループワークの実施 ● 各小・中学校へ委託している家庭教育学級への家庭教育アドバイザーの派遣 ● 「親の学習」講座への家庭教育アドバイザーの派遣 ● 家庭教育アドバイザー情報交換会の実施
------	---

(2) 家庭・地域・学校と連携して子どもたちを育てる取組の推進

Ⅰ 現状と課題

- ◆親子を対象とした交流・体験活動の充実を図ってきました。引き続き、充実した体験活動を提供できるよう、学習内容や開催形態を検討していくとともに、活動に協力してくださる講師や活動場所を提供してくださる方との連携が必要です。
- ◆将来を担う子どもたちが、多くの人と関わりながら豊かな人間性や社会性を育めるよう、地域住民との交流や、多様な体験活動を行うことができる環境づくりが重要です。そのためにも、家庭・地域・学校などが連携した取組の充実を図り、地域社会全体で子どもたちを見守り、育てていく体制を強化していくことが必要です。
- ◆家庭・地域・学校などが一体となって、子どもを育てていけるよう、地域の子育て支援組織との連携が必要です。さらに、地域の子育て支援組織間の交流の活性化を図るなど、より効果的な支援が求められています。

Ⅱ 今後の方向性

① 体験的な学習機会・活動の充実

田んぼの学校、自然観察会、自然ふれあい体験教室等を中心に、引き続き体験的な学習機会を提供していきます。また、開催日・会場を工夫し、動画配信形式でプログラムを提供するなど、ニーズに合った学習内容を検討し、より多くの人にとって参加しやすい内容とします。

主な取組	● 田んぼの学校の開催 ● 自然観察会の開催 ● 自然ふれあい体験教室の開催 ● いきいきkidsの発行
------	--

② 放課後や週末などの子どもたちの居場所づくりの推進

放課後や週末などの子どもたちの安全・安心な居場所づくりとして、放課後子ども教室の充実・拡大を図ります。地域の方々の参画・協力を得て、子どもたちに学習活動や様々な体験・交流活動の更なる機会を提供します。

主な取組	● 放課後子ども教室の充実・拡大
------	--

③ 地域の子育て支援活動の促進

子育て・家庭教育に関わる団体（組織）同士が課題を共有し、協力しながら活動できるよう団体間の交流の機会を設けるなど、子育て・家庭教育に関わる団体（組織）と連携・協力し、地域一体となった子育て支援活動を促進します。

主な取組	● 子育て・家庭教育に関わる団体（組織）との連携・協力
------	---

【成果指標】

指標名	単位	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
家庭教育学級合同講座及び各小・中学校家庭教育学級の参加者数 …家庭教育学級合同講座及び各小・中学校家庭教育学級に参加した保護者数	人	1, 155※	2, 000
家庭教育学級合同講座、各小・中学校家庭教育学級及び「親の学習」講座の参加者の満足度 …アンケートで講座の満足度について「参考になった」「少し参考になった」と回答した参加者の割合	%	99. 0※	100. 0
体験・交流型事業数 …年間の市が行う体験・交流型事業数	事業	10	13
放課後子ども教室の参加者数 …放課後子ども教室に参加した児童数	人	36	70
子育てや子どもの教育は家庭や学校だけではなく、地域でも行うものだと考える市民の割合 …市民意識調査で「子育てや子どもの教育は家庭や学校だけでなく、地域でも行うものだと思うか」について「そう思う」「ややそう思う」と回答した市民の割合	%	65. 5	69. 8

※ 令和元年度の実績に基づいています。

第2節 学校教育の充実



(1) これからの時代に求められる資質・能力の育成

Ⅰ 現状と課題

- ◆変化が速く、予測困難なこれからの社会では、自ら課題を見つけ、学び、考え、判断して行動できる人材が求められています。特に、国際化や情報化等による社会の変化に対応する力が必要であり、そのような力を育むためにも国際理解に関する教育やICT教育の充実が重要です。
- ◆各学年で身につけるべき基礎的・基本的な学習内容の定着を図り、埼玉県学力・学習状況調査においておおむね県平均を上回る学力を維持しています。引き続き、児童生徒一人一人が基礎的・基本的な学習内容を確実に身につけられるような指導や、環境の整備が求められています。
- ◆社会全体の国際化、情報化を踏まえた新たな学びが求められています。外国語教育や情報活用能力の育成、現代的な諸課題への対応として主権者教育、消費者教育等を充実させていく必要があります。

図表 教育補助員等の配置人数

	単位	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
教育補助員(小・中学校)	人	19	21	21	23※1
教科指導補助員(中学校)	人	2	3	3	13※1
日本語指導補助員	人	2	2	3	3
支援相談員(小学校)	人	6	6	6	6※1
小学校理科支援員	人	5※2	5※2	4※2	4※2
ICT支援員	人	-	-	-	2
外国語指導助手 (ALT)	(小学校)	2※2	2※2	2※2	2※2
	(中学校)	4	4	4	4

※1 令和2年度から1人当たりの勤務時間は週4時間縮減

※2 小学校全校に配置(兼務含む)

出典：白岡市教育委員会の点検・評価シート

図表 白岡市における外国人人口

	単位	平成 29年	平成 30年	平成 31年	令和 2年	令和 3年
総人口	人	52,257	52,539	52,497	52,404	52,475
外国人人口	人	376	401	478	530	592
外国人人口の割合	%	0.72	0.76	0.91	1.01	1.13

出典：住民基本台帳(各年1月1日)

Ⅰ 今後の方向性

① 確かな学力の育成

児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実や、1人1台端末を活用して個別最適化した学びの充実など基礎・基本の確実な定着を図るとともに、主体的・対話的で深い学びを充実し、課題発見・解決能力を育成していきます。また、そのための環境整備の充実に努めます。

主な取組	● 課題発見・解決能力の育成 ● 主体的・対話的で深い学びの充実 ● 少人数指導の充実 ● 教育補助員、ICT支援員の活用・拡充 ● 全国学力・学習状況調査及び県学力・学習状況調査の結果の分析と指導方法改善 ● 教育課程研究推進委員会の開催
------	--

② 社会変化へ対応する力の育成

国際化、情報化の進展に対応するため、1人1台端末の活用など児童生徒の情報活用能力の育成を図ります。また、白岡市子どものネット利用宣言を活用し、児童生徒が自ら安全に情報を活用する姿勢を育てていくなど、情報モラル教育を推進します。ALTを配置し、外国語科等の教科指導や国際理解教育の充実を図ります。変化し続ける社会でも生涯にわたって自ら学び続ける姿勢を育むため、キャリア教育の充実に努めるとともに、主権者教育、消費者教育の推進にも努めます。

主な取組	● 情報モラル教育、情報活用能力の育成 ● ALTを活用した授業の充実 ● キャリア教育の充実 ● ICT支援員の活用・拡充 ● 主権者教育や消費者教育の推進
------	---

(2) 豊かな心、健やかな体の育成

Ⅰ 現状と課題

- ◆社会全体が多様化する中で、新たな差別やいじめなどの人権に関する問題が生じています。これまで以上に人権を尊重する意識や他者への思いやり、規範意識を育むことの重要性が高まっています。
- ◆都市化や核家族化などにより、地域社会での人間関係が希薄化する中、子どもたちの規範意識や学習意欲、勤労観・職業観などを育むためには、体験活動が重要です。これまでも本市では体験活動を推進してきましたが、新しい生活様式のもと、可能な範囲での体験活動を検討し、実施していくことが必要です。
- ◆生涯にわたって心身ともに健康な生活を送るためには、学齢期からの健康づくり、健康的な生活習慣が重要です。新体力テストの県目標値との比較では、目標値を下回っており、どのようにして体力を向上させていくかが課題です。

Ⅱ 今後の方向性

① 体験活動の推進と豊かな心の育成

児童生徒の豊かな心を育むため、道徳の授業の充実を図るとともに埼玉の子ども70万人体験活動や地域の方々との交流などの体験活動を推進します。また、同和問題をはじめ、子ども、高齢者、障がい者、外国人、性的マイノリティ、ジェンダー等をめぐる人権問題やインターネットでの人権侵害など様々な人権課題に対応した人権教育を推進していきます。

主な取組	● 道徳教育の充実と人権教育の推進 ● 埼玉の子ども70万人体験活動 ● 外部の指導者や講師の活用 ● 保育所や高齢者福祉施設等地域との交流 ● 規律ある態度の育成 ● 読書活動の推進
------	--

② 命を大切にする教育の推進

全教育活動を通じて道徳教育を推進し、児童生徒が命はかけがえのないものであることを実感し、自他の命を大切にする教育を推進します。また、様々な悩みや困難を身近な人に相談できる体制づくりを充実していきます。

主な取組	● 道徳教育の充実と人権教育の推進 ● いじめ防止基本方針の推進 ● 教育相談の充実 ● 相談員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置と連携強化 ● SOSの出し方に関する教育の推進
------	--

③ いじめ防止対策の推進

いじめ防止対策推進法に基づき、各学校で定められたいじめ防止基本方針を推進し、いじめの早期発見・早期対応に努めるとともに相談体制の充実を図ります。

主な取組	● いじめ防止基本方針の推進 ● いじめ防止対策推進委員会の開催 ● 学級経営の充実 ● 教育相談の充実 ● SOSの出し方に関する教育の推進
------	---

④ 心身の健康の保持増進

新体力テストを実施し、その結果を分析することで児童生徒の体力向上に役立てていきます。部活動では白岡市部活動指導のガイドラインに基づいた活動を推進していきます。

また、友人関係や進路、学校生活に悩む児童生徒だけではなく、保護者も教育相談を行えるさわやか相談員を各中学校に配置するほか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも配置します。ヤングケアラーの周知・支援なども含め、教育相談体制の充実を図っていきます。

第2期計画期間中に感染拡大した新型コロナウイルス感染症については長期的な対応が求められることから、児童生徒へ手洗いや咳エチケット、換気といった基本的な感染症対策指導を推進します。

主な取組	● 学校保健の充実 ● 新体力テストの実施と結果の活用 ● 感染症に関する指導の充実 ● 相談員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置と連携強化 ● ヤングケアラーの周知・支援
------	---

（３）教職員の資質・能力の向上

Ⅰ 現状と課題

- ◆社会の変化に伴って、学校に求められる教育の役割も変化しています。教職員の資質・能力の向上のため、ＩＣＴ機器活用の研修などを充実させていく必要があります。
- ◆教職員がそれぞれの能力を十分に発揮できるよう、教職員の働き方改革を推進し、心身の健康の保持増進の支援も求められています。

Ⅱ 今後の方向性

① 教職員の資質・能力の向上

教職員を対象としたＩＣＴ、情報管理等に関する研修などの実施や、年次別研修の充実など、教職員の資質・能力の向上を図ります。また、人事評価制度を活用し、人材育成に努めます。教職員の不祥事根絶に向け、服務に関する研修を行います。

主な取組	● 人事評価制度を活用した人材育成や能力の向上 ● 教職員を対象としたICT、情報管理等に関する研修 ● 年次別研修による指導力向上 ● 教職員の服務に関する研修会の実施 ● 白岡市教育の日の実施
------	--

② 教職員の働き方改革の推進

社会の急激な変化が進む中で、学校が抱える課題はより複雑化・困難化しています。それに対応するため、教職員の勤務時間が長時間化していることが課題となっています。校務のＩＣＴ化、業務内容の精選など教職員の働き方を見直すことにより、児童生徒と向き合う時間や教職員自身が人間性や創造性を高める時間を確保し、児童生徒に対して効果的な教育活動を行うことができるように支援します。

中学校の部活動については、令和３年度から市内中学校４校で研究を実施し、文部科学省が示している令和５年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行を推進します。

主な取組	● 校務のICT化の推進や業務内容の精選 ● 理科支援員、学校図書館支援員の配置 ● 学校閉庁日の実施 ● 持続可能な部活動の推進
------	---

(4) 家庭・地域・学校が一体となった子どもの育成

Ⅰ 現状と課題

- ◆地域と学校が連携・協働し、将来を担う子どもたちの育成を図ることで、地域住民とのつながりを深めるなど、「学校を核とした地域づくり」を推進し、地域の創生につながっていくことが期待されています。「学校を核とした地域づくり」を進めていくためにも、家庭・地域から信頼され、地域に開かれた学校であり続けることが必要です。
- ◆新しい生活様式を踏まえた学校応援団による活動の支援や異校種間の交流・連携の継続と充実が課題です。また、学校活動の情報提供については、各学校のホームページで積極的に発信していきます。
- ◆児童生徒の、地域社会の一員であるという意識を育てていくためにも、家庭・地域・学校が一体となった教育活動の推進に加えて、より一層のふるさと意識の醸成が必要です。

Ⅱ 今後の方向性

① 家庭・地域・学校の連携・協働

各学校のホームページや「広報しらおか」等による情報発信を充実させるとともに、学校公開を実施し、地域に開かれた学校づくりを行います。学校応援団の活用や学校運営協議会の設置と充実、学校運営協議会間の連絡体制の構築など、家庭・地域との連携・協働を図ります。幼稚園・保育所・小学校の連絡会を実施するなど、接続期の情報交換を充実させていきます。

また、休日の部活動の地域移行を推進し、専門性を有した地域人材を活用することで、生徒がより専門的な指導を継続して受けられるようにします。

主な取組	● 学校運営協議会の設置と充実 ● 学校運営協議会間の連絡体制の構築 ● 学校応援団活動の推進 ● 幼保小連絡会 ● 持続可能な部活動の推進 ● 学校ホームページによる情報発信の充実 ● 学校公開の実施 ● 「広報しらおか」等による情報発信の充実
------	---

② ふるさと意識の醸成

小学校社会科副読本「しらおか」を活用し、ふるさと白岡に対する理解を深める教育の充実を図ります。加えて、大学と連携した地元食材を活用した給食メニューを提供するなど、ふるさと意識の醸成を図ります。

主な取組	● 埼玉の子ども70万人体験活動 ● 白岡歴史・史跡研修会 ● 小学校社会科副読本「しらおか」の活用 ● 大学と連携した給食メニュー開発
------	--

（５）児童生徒が安心して通うことができる教育環境の整備

Ⅰ 現状と課題

- ◆学校は、児童生徒が長い時間を過ごす場であり、通学路を含め、安全な環境の整備は不可欠です。また、充実した教育活動が行えるよう学校図書館や通信環境の整備が求められています。
- ◆学校施設・設備の安全点検、避難訓練、危機管理対策等を実施し、学校における安全確保に努めるとともに、近年の自然災害等の発生状況を踏まえ、危機管理マニュアルや避難訓練の見直しが必要です。
- ◆学校応援団やPTAの協力のもと登下校の見守りを行うなど、地域全体で児童生徒の安全確保に努めてきましたが、取組を継続するためには、協力してくださる人材の確保が課題となっています。

図表 子ども110番の家、防犯ボランティアの登録数

	単位	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
子ども110番の家	軒	約426	425	425	425
防犯ボランティア(延べ人数)	人	469	673	673	680

出典：白岡市教育委員会の点検・評価シート

Ⅱ 今後の方向性

① 教育環境の整備・充実

学校施設の安全性を保つために施設点検を継続するとともに、白岡市個別施設計画に基づいた計画的な老朽化対策やバリアフリー化など現代のニーズに合わせた改修に努めます。また、児童生徒数の推移に合わせた学校規模の適正化について総合的に検討します。学校図書館については、蔵書の質・量の両面から充実を図り、児童生徒の読書活動や調べ学習などに資するものとしていきます。GIGAスクール構想の推進を踏まえ、学校における通信環境の整備も行います。

主な取組	● 1人1台端末の利活用に向けた学校の通信環境の整備 ● 小・中学校施設の計画的な改修などを実施 ● 安全確保のための学校施設点検の実施
------	--

② 安全安心の確保

頻発する自然災害や感染症等を踏まえ、各校での危機管理マニュアルの見直しを行うとともに、実効的な避難訓練を実施するなど児童生徒が自らの命を守ることができるよう防犯・防災教育を推進していきます。また、スクールガードリーダー、防犯ボランティアなどとともに、地域ぐるみで子どもたちの安全を守ることができるようにします。

主な取組	● 安全教育の推進 ● 各校での危機管理マニュアルの見直し ● 実効的な避難訓練の実施 ● 防犯パトロールと防災しらおかの放送による安全の呼びかけ ● 学校メール配信システムによる不審者情報等の周知 ● 子ども110番の家の設置の推進 ● スクールガードリーダー・防犯ボランティアによる見守り
------	--

(6) 多様なニーズに応える教育活動

Ⅰ 現状と課題

- ◆障がい者が、積極的に参加・貢献していくことができる共生社会の実現に向けて、特別支援教育の充実・推進が求められています。
- ◆悩みを抱える不登校児童生徒やその保護者の相談に応じ、児童生徒の社会的自立を支援するとともに、不登校児童生徒に対する教育機会の確保が求められています。
- ◆市内在住の外国人が増加していることを踏まえ、日本語指導のニーズが今後増えると予想されます。
- ◆経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対して、家庭の経済状況に関わらず子どもが夢や希望する進路を実現できるよう支援が求められています。

図表 白岡市立小・中学校における特別支援学級在籍児童生徒数

	単位	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
小学校	人	28	34	42	46
中学校	人	17	22	15	21

出典：白岡市教育要覧（各年5月1日）

Ⅱ 今後の方向性

① 特別支援教育の充実

県立特別支援学校のセンター的機能を活用し、特別な支援が必要な児童生徒への支援方法の充実、教職員の資質・能力の向上を図るとともに、特別支援学級の整備や通級指導教室の充実を推進します。

主な取組	● 特別支援学級の整備 ● 通級指導教室の充実 ● 教育補助員の活用・拡充 ● 指導主事等による巡回相談 ● 就学支援委員会の開催 ● インクルーシブ教育の推進 ● 特別支援学校のセンター的機能の活用
------	--

② 不登校児童生徒への支援

様々な理由から不登校となっている児童生徒やその保護者、教職員からの相談に応じ、適切な支援を行っていくため、引き続き相談員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の充実を図ります。

また、不登校児童生徒の学習を保障し、社会的自立や学校復帰を支援するために、教育支援センターの充実を図ります。

主な取組	● 教育支援センターの充実 ● 教育相談の充実 ● 相談員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置と連携強化
------	--

③ 外国人児童生徒・帰国児童生徒への支援

日本語指導が必要な児童生徒に対して、日本語指導補助員を配置できるよう必要な人材を確保し、支援の充実を図ります。

主な取組	● 児童生徒の日本語指導の補助
------	-----------------

④ 経済的支援

経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対して、就学援助制度、特別支援教育就学奨励制度、入学準備金貸付制度などの支援制度があります。これらの制度の周知に努め、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

主な取組	● 就学援助制度 ● 特別支援教育就学奨励制度 ● 入学準備金貸付制度
------	---

【成果指標】

指標名	単位	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
学校教育に対する満足度 …学校保護者アンケート調査で学校教育全体に「満足」「やや満足」と回答した市民の割合	%	28.6 ^{※1}	29.5
埼玉県学力・学習状況調査における 正答率・伸び率 …埼玉県学力・学習状況調査の正答率及び学力が伸びた児童生徒の割合	%	正答率:63.6 ^{※1} (埼玉県平均+2.3) 伸び率:60%以上 ^{※1}	正答率:埼玉県 平均+3.0 伸び率:70%以上
新体力テスト結果における埼玉県目標値の 達成割合 …新体力テストの5段階評価のうち、上位3段階に占める児童生徒の割合	%	小学校:84.3 ^{※2} 中学校:81.9 ^{※2}	小学校:86.3 中学校:83.9

※1 令和2年度の実績に基づいています。

※2 令和元年度の実績に基づいています。

第3節 社会教育の充実



(1) 市民ニーズに応じた学習メニューの提供や図書館機能の充実

Ⅰ 現状と課題

- ◆市民のライフスタイルの多様化を踏まえ、幅広いニーズに応える学習メニューが求められています。
- ◆平成30年に開館した生涯学習センター〔こもれびの森〕は、生涯学習・地域コミュニティ・文化創造の拠点、市民の学習活動の場として大きな役割を担っています。今後も生涯学習機能、図書館機能、資料館機能の各機能間のもとより、関係機関とも連携を図り、多様な学習メニューの提供を推進するなど、市民の学習活動をより一層活性化する必要があります。
- ◆図書館は、地域における情報収集の拠点であるとともに、市民の読書活動を推進するうえで重要な拠点であることから、幅広いニーズに対応したサービスの提供と豊富な資料の整備が必要です。生涯学習センター〔こもれびの森〕の開館を機に、資料の充実を図ってきましたが、人口1人当たりの蔵書冊数は県内平均を下回っており、引き続き資料の充実が課題となっています。
- ◆子どもたちが豊かな人間性を育むうえで、読書活動は欠かすことができません。白岡市子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちの自主的な読書活動を促すため、家庭・地域・学校などと連携し、読書活動を支援する環境を整備していく必要があります。

図表 生涯学習センター〔こもれびの森〕入館者数

	単位	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
生涯学習センター〔こもれびの森〕入館者	人	-	130,491	239,987	93,350

出典：白岡市教育委員会の点検・評価シート

図表 図書館蔵書冊数

	単位	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
図書館蔵書	冊	101,023	127,496	134,498	146,784

出典：白岡市生涯学習センター要覧

図表 人口1人当たりの蔵書冊数

	単位	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
県内平均	冊	3.16	3.18	3.18	3.19
白岡市	冊	1.94	2.45	2.58	2.82

出典：埼玉県図書館協会「埼玉の公立図書館」

Ⅰ 今後の方向性

① 生涯学習活動の推進

ペアーズアカデミーや公民館講座のほか、生涯学習センター〔こもれびの森〕の各機能の連携による事業や、関係機関との連携による事業を実施し、市民の多様なニーズに対応した学習メニューや生涯学習に関する情報の提供を推進します。多くの市民に対して学習の機会を提供できるよう、開催日時や申込方法を工夫し、幅広い世代の市民が参加できる体制を整えます。また、社会教育関係団体の支援や利用促進を図り、市民の生涯学習活動を推進します。

主な取組	● ペアーズ！しらおかの拡充 ● 社会教育委員会議の開催 ● 生涯学習情報の提供 ● 社会教育関係団体の支援・利用促進 ● 公民館講座の充実 ● 生涯学習機能、図書館機能、資料館機能の連携
------	--

② 生涯学習施設・設備の充実

生涯学習センター〔こもれびの森〕及び中央公民館の適正な維持管理を行い、市民の生涯学習活動の場を提供します。幅広いニーズに対応したサービスの提供を図るとともに、家庭・地域・学校などと連携した生涯学習環境の充実に努めます。

主な取組	● 生涯学習センターの適正な維持管理 ● 中央公民館の適正な維持管理
------	--

③ 図書館機能の充実

幅広いニーズに応えられる豊富な資料の整備を図るとともに、市民の学習・調査・研究活動を支援します。また、市民が安心して利用できる環境を整備するとともに、地域に根ざした特色あるサービスを提供します。

主な取組	● 計画的な資料の収集、提供 ● レファレンスサービスの充実 ● 多様なニーズに対応したサービスの充実 ● バリアフリーサービスの充実 ● 図書館資料、設備を活用した多種多様な学びの機会の提供 ● 市民との協働による事業の実施
------	---

④ 子どもの読書活動の推進

令和3年に策定した白岡市子ども読書活動推進計画に基づき、子どもが本とふれあう機会の充実を図るとともに、家庭・地域・学校などと連携して子どもの読書を支えていくための環境整備を図ります。

●図書館における子どもの読書活動の推進

子どもが保護者と一緒に読書を楽しめるイベントや、子どもの読書への関心を高める取組を継続的に実施するとともに、幅広いジャンルの児童書を収集し、子どもたちに多くの本との出会いを提供します。

また、障がいのある子どもが本に親しむことができる読書環境の整備を図ります。

主な取組	● 児童向けサービスの充実 ● 児童の読書環境の整備
------	--

●家庭・地域・学校等における子どもの読書活動推進の支援

子どもたちが日常生活の中で読書に関心を持つことができるよう、また、子どもの発達段階に応じた読書体験ができるよう、家庭・地域・学校などにおける子どもの読書活動推進のための取組を支援します。

主な取組	● 家庭・地域における子どもの読書活動推進の支援 ● 学校等における子どもの読書活動推進の支援
------	---

●子どもの読書活動を推進する体制の整備

子どもの読書活動の施策を総合的、計画的に推進するため、ボランティア団体、学校などと連携・協働し、一体となって白岡市子ども読書活動推進計画の推進を図ります。

主な取組	● 白岡市子ども読書活動推進計画の推進 ● 地域、学校との連携強化
------	---

●子どもの読書活動推進に関する啓発・広報の充実

子どもの読書活動を推進する社会的気運の醸成を図るため、「子ども読書の日」などにおいて、様々なイベントや啓発広報活動を行うとともに、学校などと連携して、読書への関心を高めるための様々な事業を実施します。

主な取組	● 子ども読書の日等に関する啓発・関連行事の開催 ● 子どもの読書への関心を高める取組の推進
------	--

⑤ 枠組みを超えた生涯学習活動の連携強化

こもれびの森まつりや、各種計画との連携によるイベントを開催するとともに、地域、学校などとの協働を推進し、生涯学習活動の連携強化に努めます。

主な取組	● こもれびの森まつりの開催 ● 各種計画との連携によるイベントの開催
------	---

(2) 人権教育の推進

Ⅰ 現状と課題

- ◆ 同和問題をはじめとした様々な差別や人権問題が存在し、本市では、市人権教育推進協議会研修会の開催や各種人権教育研修会等への参加など、啓発活動を行ってきましたが、参加者の固定化が課題となっており、より多くの市民に対する人権教育の推進と人権意識の高揚が求められています。

Ⅱ 今後の方向性

① 人権教育推進体制の充実

市人権教育推進協議会研修会等を開催し、人権教育を推進していきます。また、研修会を動画配信形式で実施するなど開催方法を検討し、多くの市民の参画を図っていきます。

主な取組	● 白岡市人権教育推進協議会研修会の開催 ● 「埼葛人権を考えるつどい」や各種人権教育研修会への参加 ● “じんけん”ふれあいコンサートの開催
------	---

② 啓発活動の充実

“じんけん”ふれあいコンサートを開催して啓発活動を行ってきましたが、「広報しらおか」や「市公式ホームページ」などで人権教育・人権問題の啓発を実施し、更なる人権意識の高揚を図ります。

主な取組	● 「埼葛人権を考えるつどい」や各種人権関係研修会への参加 ● “じんけん”ふれあいコンサートの開催 ● 「広報しらおか」「市公式ホームページ」などで人権教育・人権問題の啓発を実施 ● 児童・生徒の人権作文集や各種啓発パンフレットの作成・配布
------	---

（３）文化・芸術活動の促進

Ⅰ 現状と課題

- ◆文化・芸術は、人間が人間らしく生きるための糧であり、他者と共感しあう心を通じて人間相互の理解を促進するなど、ともに生きる社会の基盤を形成するものです。
- ◆本市の文化・芸術活動の中心となっている市民活動団体では、高齢化による構成員の減少や、コロナ禍による活動の休止が課題となっており、新たな支援方法の検討が必要です。

Ⅱ 今後の方向性

① 文化・芸術に触れる機会の充実

文化講演会を開催するほか、ランチタイムコンサートの開催や、生涯学習センター〔こもれびの森〕のギャラリー（企画展示室）などを市民や市内で活動する団体の成果発表の場として活用することにより、市民が幅広い文化・芸術に触れる機会を提供します。

主な取組	● 文化講演会の開催 ● ランチタイムコンサートの開催 ● ギャラリー（企画展示室）の利用促進
------	---

② 市民の文化・芸術活動の支援

社会教育関係団体に対する支援を通して、市民の様々な文化・芸術活動を推進します。

主な取組	● 社会教育団体との連携・協力
------	---

(4) 郷土の文化財に親しみ、理解し、市民の力で守り伝える活動の推進

Ⅰ 現状と課題

- ◆文化財をまちづくりに生かしつつ、地域社会総がかりで継承に取り組んでいくことが求められています。
- ◆文化財の学術的調査研究の充実を図るとともに、市民とともに勉強会や現地調査を行うなど、文化財を生かした地域づくりに取り組んできました。今後は、総合的で一体的な文化財の把握・調査活動や、把握した文化財の保存活用の方方向性を明確化することが課題となっています。
- ◆地域の歴史文化の保存と継承を行うために、令和3年に認定を受けた「白岡市文化財保存活用地域計画～地域の文化財を地域の手で守るために～」に基づき、文化財の保存活用に市民参加の機会を設け、「地域の文化財を地域の手で守る」ための仕組みを構築することが必要です。
- ◆研究成果を生涯学習講座や生涯学習センター〔こもれびの森〕での展示等を通して発信するなど、歴史文化の情報発信・普及活用に努めています。市民の学習活動等を支える基礎データの提供及び学校、図書館機能、生涯学習機能と連携した新たな郷土学習や歴史学習メニューの充実が求められています。また、市民の学習を支えるボランティアスタッフの育成充実が課題となっています。

Ⅱ 今後の方向性

① 文化財の総合的把握の促進

これまで文化財分野ごとに行われてきた調査活動の精度を高めるとともに、行われてこなかった分野の調査活動を推進します。調査対象の多角的な検討や、調査成果の分野横断的な検討を行い、文化財の総合的な把握に努め、個別の文化財の持つ意味や価値を関連付けて捉え直すことで、市民が地域の文化財をより身近に感じ、誇りを持って守り伝えていくことができる仕組みづくりを促進します。また、市民とともに調査活動やワークショップを実施することで、文化財に関する理解を深めるとともに、保存と活用に関する具体的な取組を促進します。

主な取組	● 分野ごとの調査精度の向上 ● 仏像、美術工芸品、建築物など未実施項目の調査の推進 ● 「総合的な把握」の手法を生かした調査の推進 ● 身近な文化財に気づき、誇りを持って守り伝える取組の支援 ● 把握した文化財の活用を視野に入れた情報の共有化の促進 ● 市民協働での調査活動やワークショップの促進
------	---

② 歴史文化の保存と継承

文化財の確実な保存と継承のために3つの取組を推進します。1点目として、文化財の管理と適切な伝承活動、2点目として、文化財に関する防災・防犯活動、3点目として、文化財保護のための体制整備です。

●文化財の管理と適切な伝承活動

文化財の適切な管理のためのモニタリングを推進します。また、文化財の適切な修理や複製の作成などを進めるため、材質や製法その他の基礎的情報を所有者・管理者と文化財行政部局が共有する仕組みづくりを推進します。無形の文化財の継承のために、新たな支援策の構築を図ります。

主な取組	● 文化財の材質、製法その他の基礎的情報の共有化の促進 ● 文化財の適切な管理 ● 活用頻度の高い文化財の複製作成の推進 ● 文化財伝承活動の適切な支援
------	--

●文化財に関する防災・防犯活動

過去に、大規模な台風や水害、また地震災害などに見舞われた史実があります。これらの災害を教訓として、十分な準備と体制整備を行うことが重要です。防犯活動については、具体的被害の情報こそありませんが、緊張感を持った備えを促進します。両課題とも、日頃からの意義と文化財リストを活用した警察や消防との情報交換などの連携を深めることが大切です。

主な取組	● 地域と協力した適切な防犯体制の構築 ● 警察との情報交換体制の整備 ● 地域と協力した適切な防災体制の構築 ● 消防との情報交換体制の整備
------	---

●文化財保護のための体制整備

地域の文化財を地域の手で守るためには、その背景に体制の整った文化財保護行政が存在し、諸施策の要として機能することが不可欠です。また、ボランティア組織の育成支援なども重要な課題です。

主な取組	● 開かれた地域研究体制の構築 ● 白岡市文化財保存活用地域計画に関する理解の促進 ● 市内の関係団体や専門家との連携強化 ● 文化財の保存・活用に取り組むボランティア組織の育成や連携の促進
------	---

③ 歴史文化の情報発信・普及活用の充実

文化財の調査成果の速やかな公表はもとより、理解しやすく親しみやすい情報発信や、利用者が必要な情報を手軽に得られるように努めます。講座の内容、展示資料の情報など、様々な情報をデータベース化して整理すると同時に、歴史資料展示室の充実や文化財を活用した様々なイベントの開催、また観光協会などと連携した新たな普及活動に努めることで、市民の郷土の歴史文化に対する興味関心を深めます。

主な取組	● 文化財調査の成果の速やかな公開 ● 理解しやすく、親しみやすい文化財資料の公開 ● 先端技術を取り入れた文化財情報のデータベース化の推進 ● 学校との連携強化の促進 ● 歴史資料展示室事業の充実 ● Webを活用した情報発信の促進 ● 文化財を活用した様々なイベントの推進
------	--

④ 市民との連携・協働による歴史文化の保存・活用

特色ある伝統行事を発掘し、正しく評価し、後世に伝えるために、地域の行事を地域で支える仕組みづくりを促進します。「白岡遺産」制度をその中核として、市民が主役となりうる文化財保護の仕組みづくりを促進します。

また、地域が主体となっていく取組を地域の事業者、企業などが支援し、相乗効果を上げられるような新たな取組の創造や、同様の活動に取り組む団体同士のネットワーク化を促進し、支えあいの仕組みづくりを支援することで、市民や地域団体が主体的に文化財を守り伝えていく提案型の文化財保護の仕組みづくりを促進します。

主な取組	● 特色ある地域の伝統行事の発掘の促進 ● 地域の行事を地域で支える仕組みづくりの促進 ● 担い手同士のネットワーク化の促進 ● 周囲から支える仕組みづくりの促進 ● 市民や地域団体の提案による文化財保護の取組の促進
------	--

(5) 生涯スポーツの普及・推進

Ⅰ 現状と課題

- ◆各種大会やスポーツ教室など、スポーツの実施機会の充実に努めてきましたが、大会役員の高齢化や後継者の確保が課題となっています。また、各種スポーツ教室において新規参加者の確保が課題となっています。
- ◆スポーツ推進委員や社会体育関係団体と連携を図り、生涯スポーツの振興に努めてきました。スポーツが健康の保持増進、青少年の健全育成など地域社会において大きな役割を担っていることを踏まえ、スポーツ指導者研修会などの内容の充実に努めることで研修会などへの参加を促進し、スポーツ指導者の育成を図ることが必要です。
- ◆市民がスポーツ・レクリエーション活動ができるように、市内の生涯スポーツ施設・設備の管理や、学校体育施設開放事業を行ってきました。今後も市民がスポーツ・レクリエーション活動ができるように、スポーツ施設・設備の適正な維持管理に努める必要があります。B & G海洋センターについては指定管理者制度を継続していきます。
指定管理者が実施する自主事業については、今後も積極的に継続していく必要があります。

Ⅱ 今後の方向性

① 生涯スポーツの普及・推進

各種スポーツ教室については、様々なニュースポーツやアダプテッドスポーツを取り入れるなど、障がいの有無に関わらず誰もが参加できるスポーツへの参加機会の充実に努め、新規参加者の確保に努めます。

また、ウォーキングなどの軽運動は、疾病を予防し、健康的な生活を送る基礎となる体力を増加させるものであることから、運動習慣のきっかけづくりとして、「ウォーキング教室」を実施します。

市民に継続してスポーツに取り組んでいただけるよう、白岡市スポーツ推進計画を策定し、白岡新春マラソン大会等の各種大会を含め、様々なスポーツに関わる活動の支援に努めます。

主な取組	● スポーツ教室(ニュースポーツを含む)の実施 ● ウォーキング教室の実施 ● 新体カテストの実施 ● 白岡新春マラソン大会の開催
------	---

② スポーツ指導者の育成

多くの市民がスポーツに親しむためには、指導者も重要な役割を果たします。引き続き、社会体育団体指導者等研修会やスポーツ推進委員研修会を実施し、スポーツ指導者の育成を推進します。また、研修会の内容の充実に努め、より多くの指導者や指導者を志す人の研修会への参加を促進します。

主な取組	● 社会体育団体指導者等研修会の実施 ● スポーツ推進委員研修会の実施 ● 社会体育団体との連携・協力 ● 障がい者スポーツ指導員の育成支援
------	--

③ スポーツ施設・設備の充実

施設・設備の状態について日頃から注視し、適正な維持管理に努めます。また、学校体育施設の開放については、地域のスポーツ活動の充実を図るうえで大きな役割を果たしていることから、今後も継続していきます。B＆G海洋センターについては、指定管理者制度を継続していくとともに、指定管理者が実施する自主事業を活用し、利用者の確保に努めます。

主な取組	● スポーツ施設・設備の適正な維持管理 ● 指定管理者によるB＆G海洋センターの管理運営 ● 指定管理者が実施する自主事業(水泳教室等)の実施
------	---

【成果指標】

指標名	単位	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
生涯学習施設の利用者数 …生涯学習施設の年間利用者数	人	239,987※	250,000
生涯にわたって学習できる環境が充実している と感じる市民の割合 …市民意識調査で「白岡市は、生涯にわたって学習できる環境が充実していると思うか」について「そう思う」「ややそう思う」と回答した市民の割合	%	20.3	30.3
白岡遺産の認定件数 …「白岡遺産保存活用市民会議」による調査・協議、市教育委員会の認定を受けた文化財の数	件	6	9
スポーツを週1回以上行う市民の割合 …市民意識調査で「運動やスポーツを週一回以上行っている」と回答した市民の割合	%	41.9	49.2
B＆G海洋センターの利用者数 …B＆G海洋センターの年間利用者数	人	73,812※	80,000

※ 令和元年度の実績に基づいています。

第5章 計画の推進に向けて

第1節 計画の推進の体制

本計画を推進するにあたっては、国・埼玉県の動向を踏まえるとともに、本市の実態を勘案し取り組みます。本計画は、家庭教育から生涯学習まで含むものであり、社会全体で教育の意義を理解し、それぞれの役割を果たしながら進めていくことが必要です。このため、教育に関わる多様な主体と連携しながら、教育の振興を図ります。

（１）市民との協働

本計画の基本理念を実現するには、市民との協働による教育施策の推進が重要です。本市では、生涯学習分野だけでなく学校教育分野でも市民の参画・協働が進められています。今後も市民の理解と協力を得られるよう施策の内容、実施方法等に関する情報提供や、市民の教育活動・学習の支援に努めていきます。

市民のニーズ把握にあたっては、多様な世代・立場からの意見を取り入れられるよう広聴の場の工夫に努めます。

（２）関係機関との協働

計画の着実な推進のため、教育委員会を中心に、子育て、福祉など様々な分野を所管する関係部署との連携を図ります。また、学校や各種団体、企業、ボランティアなど教育に関係する団体・機関と協働し、多様な教育資源を確保しながら事業に取り組みます。

第2節 計画の点検・評価

第3期白岡市教育振興基本計画を着実に推進するために、各施策の取組状況を定期的に点検・評価し、本計画の見直しを行うなど、その時の社会状況に応じた計画の実行に努めます。

計画の進行管理にあたっては、第6次白岡市総合振興計画と連動させながら行います。また、点検にあたっては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、毎年度実施する「事務の管理及び執行の状況の点検・評価」を活用し、その結果を「白岡市教育委員会の点検・評価報告書」として公表します。

資料編

用語	意味
あ行	
アイオーティー I O T	Internet of Things の略。様々なモノがインターネットに接続する「モノのインターネット」のこと。
アイシーティー I C T	Information and Communication Technology の略。情報通信技術のこと。
アダプテッドスポーツ	身体に障がいのある人などの特徴にあわせてルールや用具を改変、あるいは新たに考案して行うスポーツのこと。
いきいきkids	学校を通じて「ウィークエンドいきいき体験教室」などの情報提供や参加者の募集を行うリーフレット。
インクルーシブ教育	人間の多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶこと。
エーアイ A I	Artificial Intelligence の略。人間の思考プロセスと同じような動作をするプログラムである人工知能のこと。
エーエルティー A L T	Assistant Language Teacher の略。外国語指導助手のこと。
エスエヌエス S N S	Social Networking Service の略。登録された利用者同士が交流できるインターネットサイトの会員制サービスのこと。
エスディーゼーズ S D G s	Sustainable Development Goals の略。社会課題克服を目指し、平成27年に国連加盟国の全193か国の賛同により採択された持続可能な開発目標のこと。気候変動や格差等の社会課題に対して、世界全体で解決していくことを目標に、17のゴールと169のターゲットから構成されている。
「親の学習」講座	親と子のコミュニケーションや子どもの発達といった子育てに関し、親が必要とする知識を習得するための学習の場を提供し、家庭の教育力の向上を図る講座のこと。
か行	
学校運営協議会	学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組み、「地域とともにある学校」を進めるために設置する協議会。コミュニティ・スクールとも言う。
学校応援団	学校の活動についてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による組織のこと。
家庭教育アドバイザー	子育てに関する不安や悩みを持つ親に対してアドバイスや相談活動を行う「子育てアドバイザー」と、親が親として育ち、力をつけるための学習や、将来親になる中学生や高校生への親になるための学習を支援する「親の学習指導者」の双方の活動を行うことができる者。
家庭教育学級	「生きる力」を身につけた子どもたちを育てるため、社会全体で責任を持ち、地域社会が一体となって支援できるよう大人の教育力を高め、深めることを目的として解説する学級のこと。
ギ ガ GIGAスクール構想	GIGAは Global and Innovation Gateway for All の略。児童生徒向けの一人一台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、「個別最適化され、創造性を育む教育」を実現させる施策のこと。

用語	意味
子ども110番の家	子どもたちが危険に遭遇したときに安心して立ち寄れる民間協力の拠点や避難場所のこと。
さ行	
埼玉の子ども70万人体験活動	埼玉県が実施している体験活動推進の取組。すべての児童生徒が、在学中に自然体験、職業体験、勤労生産体験、社会奉仕体験や世代間交流を行うなど、家庭・地域・企業・NPOなどと連携して、発達段階に応じた様々な体験活動を推進する取組のこと。
さわやか相談員	いじめ・不登校の問題の解消を図るために、埼玉県内全ての中学校に設置されているさわやか相談室に配置される相談員のこと。子どもや親の教育相談に応じる。
ジェンダー	生まれつきの生物学的性別「セックス(sex)」と異なり、社会通念や慣習の中にある男性像、女性像など社会によってつくられた性別のこと。
指定管理者制度	体育館、公園、福祉施設など、住民の福祉の増進を目的とする公の施設の管理について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設置の目的を効果的に達成するために設けられた制度のこと。
白岡市子どものネット利用宣言	インターネット利用にまつわる様々な脅威から子どもたちを守るために策定された子どものインターネット利用に関する市の統ルールのこと。これをもとに各家庭で話し合い、それぞれの家庭に合ったルールを設定する。
白岡市部活動指導のガイドライン	生徒の健康に配慮し適切に指導を行うため、また、教職員のワーク・ライフ・バランスの観点から策定されたガイドラインのこと。部活動を充実した活動とするため、「指導の目標や練習内容を明確にすること」「適切な休養日を設定すること」「効果的な指導」などについて示している。
“じんけん”ふれあいコンサート	差別をなくし、お互いを思いやり、やさしさやふれあいを育む運動の一環として、毎年12月に開催しているコンサートのこと。
スクールガードリーダー	子どもの安全を確保するため、担当校を中心に巡回指導を行う地域学校安全指導員のこと。
スクールカウンセラー	臨床心理に関する専門的な知識・経験を生かし、学校現場で、児童生徒及び保護者、教職員の相談・支援を行う専門職のこと。
スクールソーシャルワーカー	児童生徒が学校や日常生活で直面する悩み等の解決を図るため、家庭や学校、関係機関と連携して子どもや保護者を支援する社会福祉の専門職のこと。
性的マイノリティ	LGBTQ(L:女性の同性愛者(Lesbian、レズビアン)G:男性の同性愛者(Gay、ゲイ)B:両性愛者(Bisexual、バイセクシュアル)T:生まれた時の性別と自認する性別が一致しない人(Transgender、トランスジェンダー)Q:自分自身の性のあり方を決められない、分からない、または決めない人(Questioning、クエスチョニング)の頭文字をとった総称。)などの人々のこと。性的少数者、セクシュアル・マイノリティとも言う。
ソサエティ Society5.0	サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。
た行	
地域部活動	生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の実現に向けて地域の活動として行われる部活動のこと。

用語	意味
通級指導教室	小・中学校の通常の学級に在籍している障がいがある児童・生徒のうち、比較的障がいの程度が軽度である児童・生徒に対して、個々の障がいの状態に応じた特別の指導を行う場のこと。
同和問題	日本社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の人々が、長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、日常生活の上で様々な差別を受けるなどの我が国固有の重大な人権問題のこと。
特別支援学校のセンタ－的機能	特別支援学校が、その専門性を生かし、地域の小・中学校などに在籍する障がいのある児童・生徒などへの指導に対する支援を行うなど、その地域における特別支援教育の中核的な役割を担う働きのこと。
特別支援教育	障がいのある児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うこと。
な行	
ノーマライゼーション	障がいのある人が障がいのない人と同等に生活し、ともにいきいきと活動できる社会を目指す考え方。
ニュースポーツ	子どもからお年寄りまでを対象に、また、障がいの有無にかかわらず新たに考案・紹介されたり、既存のスポーツのルールなどを改変したりしたスポーツのこと。
は行	
1人1台端末	児童生徒1人に1台整備された教育用コンピュータのこと。
ブックスタート	健診などの機会に、赤ちゃんに絵本をひらく楽しい「体験」と「絵本」をセットでプレゼントする活動。
ペアーズアカデミー	ペアーズ！しらおかの中心的な学習プログラム。教養、知識を充実させる学びの場を提供するもので、毎年、多くの講座を開催している。
ペアーズ！しらおか	いつでも、どこでも、だれでも楽しく学ぶことを目標とした生涯学習システム。ペアーズアカデミーなどの対象講座に参加するとポイントが獲得でき、学びの成果を確認しながら、楽しく学ぶことができる。
や行	
ヤングケアラー	家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子ども。
ら行	
レファレンスサービス	文献の紹介・提供などの援助を行うこと。
わ行	
「我が家の約束」宣言	白岡市における家庭と地域の教育力の向上を目指すために組織された団体である「町ぐるみん白岡」が考案し、子どもや保護者に実践してほしいこと、日々の生活で忘れがちである大切なことをチェックシートにし、その中で各家庭の約束事を宣言するもの。

第3期白岡市教育振興基本計画（案）

発行年月：令和4年1月

発行編集：白岡市教育委員会

住 所：埼玉県白岡市千駄野432番地

電 話：0480(92)1111(代)

ホームページ：<http://www.city.shiraoka.lg.jp>